

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第91期)	至	2019年3月31日

千代田化工建設株式会社

横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号

(E01569)

目次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	22
5. 研究開発活動	23
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(5) 所有者別状況	28
(6) 大株主の状況	29
(7) 議決権の状況	32
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	35
(2) 役員の状況	39
(3) 監査の状況	44
(4) 役員の報酬等	47
(5) 株式の保有状況	48
第5 経理の状況	49
1. 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
(2) その他	85
2. 財務諸表等	86
(1) 財務諸表	86
(2) 主な資産及び負債の内容	99
(3) その他	99
第6 提出会社の株式事務の概要	100
第7 提出会社の参考情報	101
1. 提出会社の親会社等の情報	101
2. その他の参考情報	101
第二部 提出会社の保証会社等の情報	102

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第91期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	千代田化工建設株式会社
【英訳名】	Chiyoda Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山東 理二
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
【電話番号】	045（225）7740（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	総務部長 中村 薫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
【電話番号】	045（225）7745（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	主計部長 秋山 卓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
完成工事高 (百万円)	480,979	611,548	603,745	510,873	341,952
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	22,271	16,205	△3,080	△10,100	△192,998
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)	11,029	3,375	△41,116	6,445	△214,948
包括利益 (百万円)	15,121	△2,888	△42,391	3,878	△216,488
純資産 (百万円)	208,405	202,128	157,125	159,418	△59,154
総資産 (百万円)	515,839	528,219	461,331	420,337	352,341
1株当たり純資産 (円)	796.89	772.89	599.83	608.41	△232.13
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	42.58	13.03	△158.76	24.89	△830.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.0	37.9	33.7	37.5	△17.1
自己資本利益率 (%)	5.48	1.66	—	4.12	—
株価収益率 (倍)	24.14	63.30	—	40.34	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,145	55,526	△4,375	△34,115	△37,941
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,444	△26,750	10,433	△1,428	778
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,569	△3,942	△2,693	△1,468	4,020
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	113,246	136,919	138,889	101,767	68,306
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	6,097 〔1,384〕	5,866 〔1,240〕	5,367 〔1,033〕	4,989 〔841〕	5,243 〔700〕

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれていません。

2 第89期及び第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、第87期、第88期及び第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 第89期及び第91期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第91期連結会計年度の期首から適用しており、第90期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
完成工事高 (百万円)	345,410	439,183	352,744	286,758	232,977
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	17,355	5,948	△5,145	6,968	24,117
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	8,701	△3,376	△59,880	12,652	△200,768
資本金 (百万円)	43,396	43,396	43,396	43,396	43,396
発行済株式総数 (千株)	260,324	260,324	260,324	260,324	260,324
純資産 (百万円)	173,721	162,428	99,984	108,473	△92,594
総資産 (百万円)	437,508	389,899	334,200	312,855	263,911
1株当たり純資産 (円)	670.74	627.17	386.08	418.87	△357.55
1株当たり配当額 (円)	13.00	10.00	6.00	7.50	—
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	33.59	△13.04	△231.22	48.86	△775.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.7	41.7	29.9	34.7	△35.1
自己資本利益率 (%)	5.06	—	—	12.14	—
株価収益率 (倍)	30.60	—	—	20.55	—
配当性向 (%)	38.7	—	—	15.4	—
従業員数 (名)	1,573	1,573	1,505	1,495	1,554
[外、平均臨時雇用者数]	[748]	[695]	[544]	[470]	[404]
株主総利回り (%)	78.2	63.7	56.1	78.2	22.6
(比較指標：TOPIX (東証株価指数)) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,455	1,164	933	1,110	1,150
最低株価 (円)	903	722	611	537	250

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれていません。

2 第88期、第89期及び第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、第87期及び第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 第88期、第89期及び第91期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

2【沿革】

当社は、1948年1月20日に三菱石油(株)の工事部門が独立して資本金100万円にて創立され、本店事務所を東京都港区に設置しました。当社企業集団の変遷を示せば次のとおりです。

- 1950年1月 建設業者登録番号、建設大臣(イ)第1431号として登録。
- 1954年8月 横浜市鶴見区に鶴見工場を購入し、化工機製作開始。
- 1956年10月 千代田計装(株)を設立。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第1部に上場。
- 1968年9月 本店事務所を横浜市鶴見区に移転。
- 1971年2月 千代田シンガポール・プライベート・リミテッドを設立。
- 1973年8月 千代田インターナショナル・コーポレーションを設立。
- 1973年12月 特定建設業許可番号、建設大臣許可(特-48)第2371号として許可を取得。
- 1974年4月 千代田工商(株)を設立。
- 1974年6月 千代田マレーシア・センドリアン・ベルハッダを設立。
- 1975年6月 千代田ペトロスター・リミテッド(サウジアラビア)を設立。
- 1981年1月 アローヘッド・インターナショナル(株)を設立。
- 1983年6月 千代田ナイジェリア・リミテッドを設立。
- 1986年2月 アローヒューマンリソース(株)(その後(株)アローメイツ)を設立。
- 1986年10月 千代田テクノエース(株)、ユーテック・コンサルティング(株)(現・千代田ユーテック(株))、千代田情報サービス(株)(その後ITエンジニアリング(株))を設立。
- 1989年4月 アロー・ビジネス・コンサルティング(株)を設立。
- 1990年3月 千代田タイランド・リミテッドを設立。
- 1990年5月 ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシアを設立。
- 1994年11月 エル・アンド・ティー・千代田リミテッドを設立。
- 1995年2月 シー・アンド・イー・コーポレーション(現・千代田フィリピン・コーポレーション)を設立。
- 1997年9月 千代田&パブリック・ワークス・カンパニー・リミテッド(ミャンマー)を設立。
- 1999年3月 第三者割当増資を実施。
- 2000年11月 新再建計画を策定。
- 2001年2月 無償減資を実施。
- 2001年3月 第三者割当増資を実施。
- 2002年4月 AES事業部を分離独立させ、千代田アドバンスト・ソリューションズ(株)を設立。
- 2008年1月 サンライズ・リアルエステート(株)を吸収合併。
- 2008年3月 千代田アルマナ・エンジニアリング・エルエルシー(カタール)を設立。
- 2008年3月 三菱商事(株)と資本業務提携に関する契約を締結。
- 2008年4月 三菱商事(株)を割当先とする第三者割当増資を実施。
- 2009年3月 ITエンジニアリング(株)の全株式を取得し、連結子会社化。
- 2009年10月 (株)アローメイツ(その後アローヒューマンリソース(株))を連結子会社化。
- 2010年3月 千代田サラワク・センドリアン・ベルハッダ(マレーシア)を設立。
- 2011年7月 中鼎工程股份有限公司(台湾)と業務提携。
- 2012年9月 本店を横浜市西区に移転。
- 2012年10月 千代田アドバンスト・ソリューションズ(株)を吸収合併。千代田計装(株)がITエンジニアリング(株)を吸収合併し、千代田システムテクノロジーズ(株)に商号変更。
- 2013年6月 エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッド(英国)を連結子会社化。
- 2014年3月 千代田オセアニア・ピーティーワイ・リミテッド(オーストラリア)を連結子会社化。
- 2014年4月 千代田ビジネスソリューションズ(株)を設立。
- 2018年3月 エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッド(英国)の株式を譲渡し、持分法適用関連会社化。
- 2018年4月 アローヒューマンリソース(株)が千代田ユーテック(株)及び千代田ビジネスソリューションズ(株)を吸収合併し、千代田ユーテック(株)に商号変更。
- 2019年3月 エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッド(英国)の株式を譲渡し、持分法適用の範囲から除外。

3【事業の内容】

当連結会計年度における当社グループは、当社及び連結子会社20社、持分法適用関連会社3社により構成されています。

総合エンジニアリング企業グループとして、顧客のニーズを的確に把握し最も効率的な解決方法を提供する機能をビジネスの軸としており、高度先端技術を駆使し、グループ各社の持つ遂行機能を最適に組み合わせ、各社が一体となったオペレーションを展開することにより、時代や社会・地域の要請や顧客のニーズに柔軟に対応しています。なお、事業内容は、「エンジニアリング事業」と「その他の事業」に区分しており、事業の概要は以下のとおりです。また、主要な関係会社は、4【関係会社の状況】に記載のとおりです。

① エンジニアリング事業(各種プラント、産業用設備のコンサルティング、計画、設計、施工、調達、試運転及びメンテナンス等)

当社は本事業を主要事業としており、各種産業用・民生用設備並びに公害防止・環境改善及び災害防止用設備に関する総合的計画、装置・機器の設計・調達・設置、土木・建築・電気・計装・配管等工事及び試運転等、その他これらに付帯する一切の事業を行っています。

当社の事業の特殊性は、広範多岐に亘る技術の高度の総合化が要請される近代的産業用設備、とりわけ化学工業設備の建設を、その設計から機器の調達、現場建設、試運転、メンテナンスに至るまで一貫して遂行することにより、従って、生産方式は受注生産方式をとっています。

当該事業における各関係会社との関わりは次のとおりです。

千代田工商(株)(連結子会社)は主に国内のエネルギー・化学関連設備工事及びメンテナンスを、千代田テクノエース(株)(連結子会社)は主に医薬品・研究施設関連工事を行い、当社は施工する工事の一部を上記関係会社へ発注しています。

千代田システムテクノロジー(株)(連結子会社)は主に各種産業用機械設備に関する電気・計装・制御の設計・調達・建設・メンテナンス(含資材供給)、統合ITシステムのコンサルティング・開発・運用及び社会インフラ設備に係る各種事業を行っており、当社は施工する工事の一部を発注しています。また当社よりシステム・ソフトウェアの開発、コンピュータ管理・情報システム管理業務を請け負っています。

エムピーディーシー・ガボン(株)(持分法適用関連会社)はガボン共和国において、石油鉱区の開発・生産及び販売を担当しています。

千代田フィリピン・コーポレーション(連結子会社)、エル・アンド・ティー・千代田リミテッド(持分法適用関連会社)はそれぞれフィリピン、インドにおいて、当社の海外設計拠点として、事業活動を担当しています。

千代田シンガポール・プライベート・リミテッド(連結子会社)、千代田マレーシア・センドリアン・ベルハッダ(連結子会社)、千代田アルマナ・エンジニアリング・エルエルシー(連結子会社)、千代田タイランド・リミテッド(連結子会社)、ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシア(連結子会社)、千代田&パブリック・ワークス・カンパニー・リミテッド(連結子会社)、千代田サラワク・センドリアン・ベルハッダ(連結子会社)、千代田インターナショナル・コーポレーション(連結子会社)、千代田オセアニア・ピーティーワイ・リミテッド(連結子会社)、千代田ペトロスター・リミテッド(持分法適用関連会社)はそれぞれシンガポール、マレーシア、カタール、タイ、インドネシア、ミャンマー、米国、オーストラリア、サウジアラビアにおいて、当社の海外工事遂行拠点として、事業活動を担当しています。

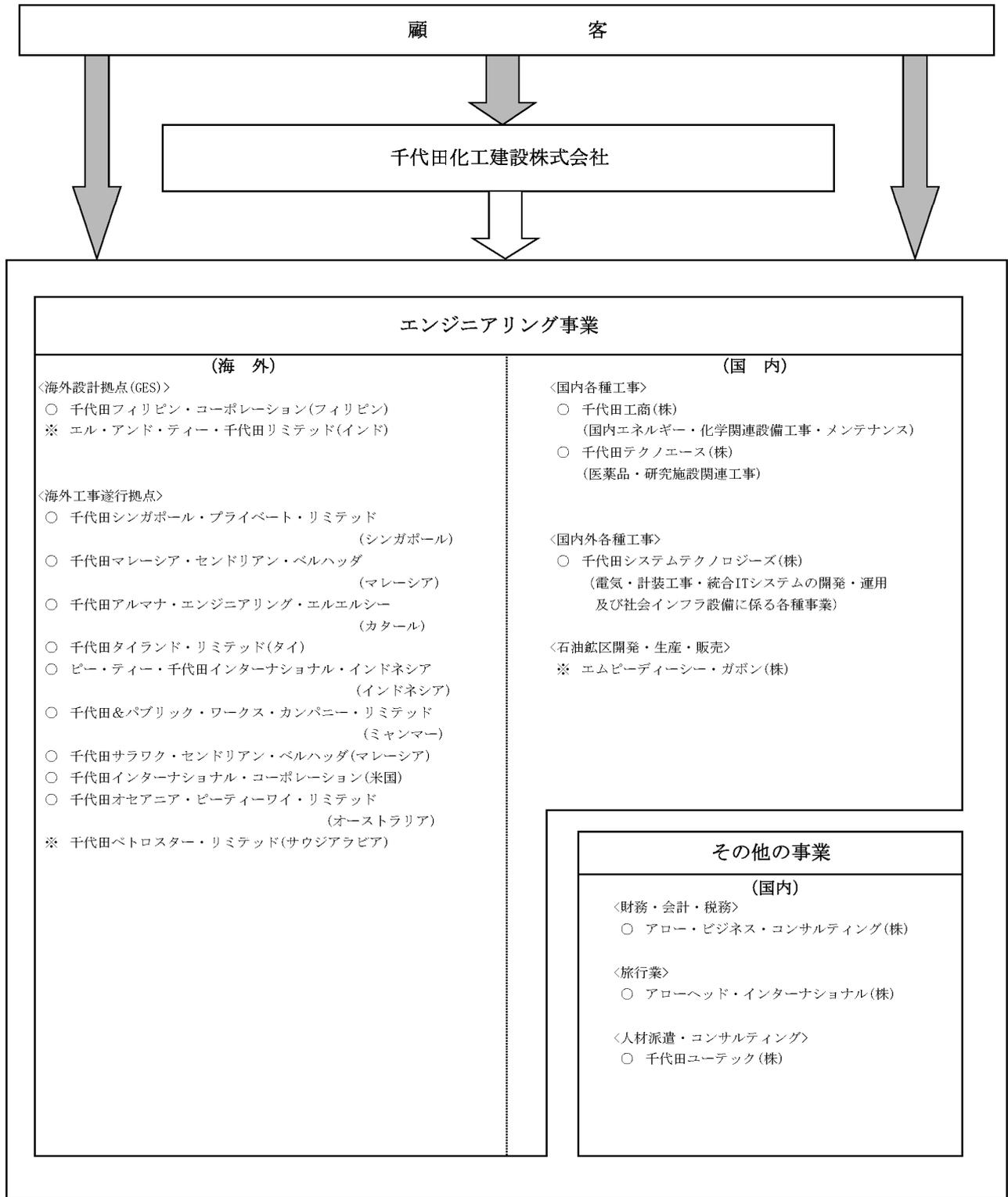
② その他の事業

アロー・ビジネス・コンサルティング(株)(連結子会社)は、財務・会計・税務に関するコンサルティングを行っており、当社は経理業務を委託しています。

千代田ユーテック(株)(連結子会社)はエネルギー・環境全般の技術的コンサルティング事業、人材派遣業、アウトソーシング事業等を行っており、当社は各種コンサルティングを発注し、また技術者及び事務系社員の派遣業務を委託しています。

アローヘッド・インターナショナル(株)(連結子会社)は、旅行業を行っており、当社は旅行業務を委託しています。以上述べた関係を事業系統図によって示すと、次のとおりです。

<事業系統図>



○ 連結子会社

※ 関連会社で持分法適用会社



当社の業務請負、業務受託



顧客からの直接受注

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
千代田工商株式会社	横浜市	150百万円	エンジニアリング事業	100	当社の国内工事部門及びメンテナンス等を担当しています。当社は同社に債務保証を実施しています。 役員の兼任・・・有 (注) 3
千代田システムテクノロジー株式会社	横浜市	334百万円	エンジニアリング事業	100	当社の電気・計装関連の設計、工事及び統合ITシステムのコンサルティング、開発、運用及び社内インフラ設備事業を担当しています。当社は同社に債務保証を実施しています。 役員の兼任・・・有 (注) 3
千代田テクノエース株式会社	横浜市	300百万円	エンジニアリング事業	100	当社の医薬品・国内石油施設の土木建築関連工事を担当しています。当社は同社に債務保証を実施しています。 役員の兼任・・・有 (注) 3
アロー・ビジネス・コンサルティング株式会社	横浜市	50百万円	その他の事業	100	当社の経理業務を担当しています。 役員の兼任・・・無
アローヘッド・インターナショナル株式会社	東京都港区	98百万円	その他の事業	81.6	旅行業務を受託しています。 役員の兼任・・・無 (注) 4
千代田ユーテック株式会社	横浜市	66百万円	その他の事業	100	エネルギー・環境全般の技術的コンサルティング事業、人材派遣業、アウトソーシング事業等 役員の兼任・・・無
千代田シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール	13百万シンガポールドル	エンジニアリング事業	100	各種産業用設備の設計、工事を担当しています。また、当社は同社に債務保証及び貸付を実施しています。 役員の兼任・・・無 (注) 5
千代田フィリピン・コーポレーション	フィリピン	151百万フィリピンペソ	エンジニアリング事業	100	各種産業用設備等の設計業務を担当しています。また、当社は同社より借入を行っています。 役員の兼任・・・無
千代田インターナショナル・コーポレーション	米国 テキサス州	1,235万米ドル	エンジニアリング事業	100	米国にて受注した各種産業用設備の設計・工事を担当しています。また、当社は同社に債務保証及び貸付を実施しています。 役員の兼任・・・有 (注) 5、6
ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシア	インドネシア	215万米ドル	エンジニアリング事業	100 (0.7)	千代田シンガポール・プライベート・リミテッドが0.7%出資しており、受注したインドネシアにおける各種産業用設備の工事を担当しています。また、当社は同社に債務保証を実施しています。また、当社は同社より借入を行っています。 役員の兼任・・・無 (注) 5
千代田&パブリック・ワークス・カンパニー・リミテッド	ミャンマー	550万米ドル	エンジニアリング事業	60	ミャンマーにて受注した各種産業用設備の工事を担当しています。また、当社は同社に貸付を行っています。 役員の兼任・・・無

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
千代田マレーシア・センドリアン・ベルハッダ	マレーシア	1百万 マレーシア リンギット	エンジニアリング 事業	21.5 (1)	千代田シンガポール・プライベート・リミテッドが1%出資しており、マレーシアにて受注した各種産業用設備の設計、工事を担当しています。また、当社は同社に債務保証を実施しています。 役員の兼任・・・無 (注)7
千代田タイランド・リミテッド	タイ	4百万 タイバート	エンジニアリング 事業	49 (16)	千代田シンガポール・プライベート・リミテッドが16%出資しており、タイにて受注した各種産業用設備の設計、工事を担当しています。 役員の兼任・・・無 (注)7
千代田アルマナ・エンジニアリング・エルエルシー	カタール	4.5百万 カタールリヤル	エンジニアリング 事業	49	カタールにて各種産業用設備のメンテナンス・改修業務を担当しています。また、当社は同社に債務保証を実施しています。 役員の兼任・・・無 (注)7
千代田サラワク・センドリアン・ベルハッダ	マレーシア	50万 マレーシア リンギット	エンジニアリング 事業	100	マレーシアにて受注した各種産業用設備の設計、工事を担当しています。また、当社は同社に貸付を実施しています。 役員の兼任・・・無 (注)5
千代田オセアニア・ピーティーワイ・リミテッド	オーストラリア	2.5百万 豪ドル	エンジニアリング 事業	100	オーストラリアにて受注した各種産業用設備の設計、工事を担当しています。また、当社は同社より借入を行っています。 役員の兼任・・・無

他 連結子会社4社

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で、内数です。
- 2 上記連結子会社はいずれも有価証券報告書提出会社ではありません。
- 3 キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、当社との間で資金の借入れを行っています。
- 4 アローヘッド・インターナショナル株式会社は、2019年4月1日付で株式会社日本旅行・グローバルビジネストラベルにその主たる事業である業務渡航サービス事業を移管いたしました。
- 5 千代田シンガポール・プライベート・リミテッド、千代田インターナショナル・コーポレーション、ピーティーワイ・千代田インターナショナル・インドネシア及び千代田サラワク・センドリアン・ベルハッダは債務超過の状況にあり、債務超過の額はそれぞれ2,070百万円、155,058百万円、41,755百万円、3,767百万円となっています。
- 6 千代田インターナショナル・コーポレーションについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高 | 34,706百万円 |
| (2) 経常損失 | 161,605百万円 |
| (3) 当期純損失 | 161,319百万円 |
| (4) 純資産 | △155,058百万円 |
| (5) 総資産 | 34,565百万円 |
- 7 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

(2) 持分法適用関連会社

会社の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
千代田ペトロスター・ リミテッド	サウジアラビア	7百万 サウジリアル	エンジニアリング 事業	49	サウジアラビアにて受注した各種産業 用設備の設計、工事を担当していま す。 役員の兼任・・・無
エル・アンド・ティール・千代田 リミテッド	インド	90百万 インドルピー	エンジニアリング 事業	50	海外の各種産業用設備等の設計業務を 担当しています。 役員の兼任・・・無
エムピーディーシー・ガボン 株式会社	東京都千代田区	495百万円	エンジニアリング 事業	25	石油鉱区の開発・生産及び販売を担当 しています。 役員の兼任・・・有

- (注) 1 千代田シー・シー・シー・エンジニアリング・プライベート・リミテッドは株式の売却により、当連結
会計年度より持分法適用の範囲から除外しています。
- 2 エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッドは、株式の売却により当連結会計年度より
持分法適用の範囲から除外しています。

(3) その他の関係会社

会社の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
三菱商事株式会社 (注)	東京都千代田区	204,447百万円	地球環境・インフラ事業、新産業金 融事業、エネルギー事業、金属、機 械、化学品、生活産業の7グループ 体制で、幅広い産業を事業領域と し、多角的なビジネスを展開。	33.57	資本業務提携関係

(注) 有価証券報告書を提出しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	合計(名)
エンジニアリング事業	4,555(689)	5,243(700)
その他の事業	688(11)	

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)です。
- 2 従業員数欄の()内は、臨時従業員(当社グループにて就業する契約社員、派遣社員、その他業務委託者等の人数。但し、嘱託及び当社グループの建設現場等グループ各社の本社事務所以外で就業する者は除く)の年間平均雇用人員を、外数で記載しています。
- 3 その他の事業の従業員数が前連結会計年度と比べ500名増加しましたのは、2018年4月1日付でアローヒューマンリソース㈱が、千代田ユーテック㈱及び千代田ビジネスソリューションズ㈱を吸収合併し、千代田ユーテック㈱に商号変更したことに伴い、報告セグメント間での異動があったことなどによるものです。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
エンジニアリング事業	1,554 (404)	41.0	12.3	8,952

- (注) 1 従業員数は、執行役員、顧問・参与・フェロー並びに外国人・期限付嘱託及び当社から他社への出向者を除き、嘱託及び他社から当社への出向者を含む就業人員です。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- 3 従業員数欄の()内は、臨時従業員(当社にて就業する契約社員、派遣社員、その他業務委託者等の人数。但し、当社の建設現場等、本社事務所以外で就業する者は除く)の年間平均雇用人員を外数で記載しています。
- 4 提出会社において、その他の事業に従事する従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況に記載のとおり、当社グループは、当連結会計年度において、米国で遂行中のキャメロンLNGプロジェクトにて、第1系列の建設工事最終盤になって手戻り工事と仕上げ工事が多数発生したこと、及び現場作業員の離職率の増加に伴う生産性の低下により、想定外のコスト増を招きました。後続の同プロジェクトの第2、第3系列においても同様のコストがかかる想定のもと、これまでのリスク管理に加え、幹部に外部専門家を登用した新組織にてリスクの認識レベルをさらに高め、完成までに必要な追加コストを再査定いたしました。また、インドネシアにて遂行中のタンゲールLNGプロジェクトでは、様々な複合要因によってプロジェクトの進捗が大きな影響を受けていますが、影響を最小限に留めるために必要なコストについても再度査定いたしました。

更に、訴訟・仲裁等についてのリスクの見直し、及びその他遂行中の国内外の中小プロジェクトに内在するリスクも見直し、追加コストを計上した結果、当連結会計年度において、大幅な親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、2019年3月31日時点で繰越剰余金がマイナスとなりました。

上記に伴い、当社グループは債務超過の状態に陥ったため、早急な債務超過状態の解消・足元の資金繰り改善が必要と認識いたしました。こうした状況下、当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、2017年8月に公表し2018年11月に一部修正した「未来エンジニアリングへの挑戦」に代わる新たな中期経営計画を策定するとともに、財務体質の強化のため第三者割当による優先株式の発行及び資金の借入を行うことを決議しました。

まず、当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式発行及び資金の借入に関して決議し、三菱商事㈱及び㈱三菱UFJ銀行との間で、同日付で再生支援の枠組みについての基本合意書及び三菱商事㈱との間で株式引受契約書を締結いたしました。これにより、財務及び事業基盤の強化を図る予定としています。

また、当社グループは上記の財務強化策と共に、新たな中期経営計画「再生計画～再生と未来に向けたビジョン～」を策定しました。新たな中期経営計画では、従前の中期経営計画における成長の方向性を再確認した上で、その方向性に向けた経営基盤作りとして、リスク管理体制の高度化、EPC遂行管理力の進化、人財の高度化・拡充をより一層推進していく計画です。

当社グループを取り巻く環境としては、長期的な視点からは、エネルギー需給の構造変化が予測されるものの、LNG需要の堅調な伸びを背景とした顧客のLNG案件への投資意欲は引き続き旺盛であり、これまでLNG事業分野で実績を重ねてきた当社グループにとって好ましい環境であるといえます。また、脱炭素社会の到来を意識した再生可能エネルギー、蓄電・蓄エネルギー、環境の各分野における事業の拡充や、医薬・ライフサイエンス分野の台頭等、当社グループが新たに実績を重ねつつある分野も堅調に成長しております。当社グループは、リスク管理体制の高度化の一環として新たに本格稼働させる戦略・リスク統合本部の下、より戦略的な選別受注や案件遂行支援等によって、上記成長分野を確実に取り込んでいく計画です。

さらに、新しい中期経営計画では、当社グループが持つエンジニアリングの価値は、EPC遂行力・最適化力・新技術の社会実装力を提供することであると再定義を行いました。この再定義された価値に基づき、当社グループは「技術をカタチにする」プロジェクトライフサイクルパートナー・「技術を繋ぎ組み合わせる」インテグレーションパートナー・「未来の技術を生み育てる」インキュベーションパートナーとして、多様な分野への事業シフトや新ビジネスモデルの開発を進め、更なる成長へ向けて加速していく方針です。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項、及びそれらへの対応は以下のとおりです。

当社グループは、これら事項の発生の可能性を認識した上で、発生の低減に注力するとともに、発生した場合にはその影響を最小限に抑えるべく可及的速やかな対応に努めています。

なお、以下記載事項については、当連結会計年度末現在において認識したものです。

(a) 景気動向、経済・社会・政治情勢の変動による影響

世界的な景気動向や社会・政治情勢の変化、保護貿易・経済制裁・国交の状況、各国のエネルギー政策の転換、原油・LNG・金属資源価格の市場動向等により、顧客の投資計画に中止・延期や内容の変更が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。また、顧客・ジョイントベンチャーパートナー・下請業者・機器資材発注先等のプラント建設に関わる取引先の状況等の変化により、工事の遂行計画や採算、代金回収に悪影響を及ぼす場合があります。

当社グループでは、取引にあたり、経済・社会情勢の変動を注視しつつ受注活動を行うとともに、顧客・取引先とのリスクの最適な分担を図っています。さらに、取引先の状況等の調査を十分に行い、取引の可否、取引条件の確認や代替取引先の確保を行う等、これらのリスクの回避・影響の最小化に努めています。

(b) 地震等の自然災害、テロ・紛争等の不可抗力

地震、地球的気候変動による大規模降雨・洪水等の自然災害やテロ・紛争等の不可抗力の発生により、工事従事者の生命への危険、機器資材の工事現場への搬入遅延、現場工事の中断等、遂行中案件の工事現場あるいは国内外の事業所において直接的又は間接的な損害発生可能性があります。

当社グループでは人命第一と安全確保を最優先に考え、危機管理部を設置し情報の収集・分析を行うとともに、治安が刻々と変化する特定国や地域の状況を把握し、適切な対策を講じるためにセキュリティコンサルタントを雇用するなど、危機管理組織を強化しています。有事の際には顧客等関係先との協議を含め迅速な初動対応を実施できるよう危機管理システムの拡充を図り、これらの危機事象発生に伴う影響の最小化に努めています。さらに、大規模地震等の災害が発生した場合に備え、BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）を策定し、災害発生時にもスムーズに初動対応・優先業務が行えるよう、平時からBCP対応訓練実施等による事業継続力の向上に取り組んでいます。

(c) 機器資材費の高騰

プラント建設では契約見積時と遂行発注時にタイムラグが生じるため、一括請負契約において、機器資材の価格が予想を超えて高騰するリスクに曝されています。特にプラント建設で主要部分を占める鉄鋼製品の価格は原材料である原料炭と鉄鉱石の価格の変動に大きく影響を受けます。さらに、銅・ニッケル・アルミニウム・亜鉛などの市場価格の変動は予想し難いものです。

当社グループでは、これらのリスクを回避し影響を最小化するために、市場動向の調査に加え、世界各地からの購入先の分散を図るなどの調達先の多様化、機器資材の早期発注、有力な業者との協力関係構築などの対策を講じています。

(d) 工事従事者・機器資材の確保困難

プラント建設では、建設工事に必要な工事従事者などの人的資源の確保、工事に要するインフラ確保や機器資材の輸送が計画どおりに進まない、工程遅れが生じ、その回復の為に追加費用を投入する場合があります。

当社グループでは、国内、及び海外においては労働力の逼迫する国や気候の過酷な地域での工事において、想定を超える工事コストの高騰リスクに対し、モジュール工法の採用など建設手法の工夫や有力な工事業者・機器資材供給業者との協力関係を基礎にして、これらのリスクの回避及び顕在化した場合の影響の最小化を図っています。また、ストライキ等により工事中断を余儀なくされた場合には、顧客や現地関係機関と連携して適切な対応を取り、影響の最小化を図っています。

(e) プラント事故

当社グループが建設中の又は建設したプラントに、何らかの原因によって爆発や火災などの重大事故が発生し、その原因が当社グループの責任と判断された場合は、損害賠償責任の負担等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこのような不測の事態が発生しないよう、“Safety is the Core Value”を標語に設計時の安全設計、建設現場での無事故・無災害を最優先に品質管理・工事安全管理等について万全を期すことはもとより、適切な保険の付保、損害の負担に関わる顧客との合理的な分担を定めた契約条件の獲得などによりこれらのリスクの回避・影響の最小化を図っています。

(f) 為替レートの変動

海外向け工事では、機器資材調達や下請工事代金の決済が顧客より受領する対価と異なる通貨で行われる場合があるため、為替レートの変動は業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、支出を予定する複数の通貨での工事代金受領や、為替予約の手当によって為替レート変動のリスクを回避し、影響を最小化するよう努めています。

(g) コンプライアンス事故

国内外でプラント建設を行うにあたり、当社グループの本社・子会社・事務所及び建設施行地が所在する国々・地域の法令・規制に各々従う必要があります。それら法令・諸規制に違反する行為、もしくは疑義を持たれる行為が万が一発生した場合には、プロジェクトの遂行や事業の運営に多大な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、これら違反の防止、疑義を持たれる事の回避のため、集合研修やeラーニング等の継続的な社員教育を通じ、人権尊重や贈賄疑念防止を含めて、事業遂行にかかる最新の法令・諸規制やルール等を遵守することの周知徹底を図るとともに、常に国内外の関係当局や顧客をはじめとするステークホルダーの動向をタイムリーに把握するよう努めています。加えて、CCO (Chief Compliance Officer : チーフ・コンプライアンス・オフィサー) を委員長とし各本部長を委員とするコンプライアンス委員会、及びCCOを委員長としグループ各社社長を委員とするグループ会社コンプライアンス連絡会を設置し、コンプライアンスへの対応を確実に業務プロセスへ取り込んでいます。

(h) 情報セキュリティへの脅威

当社グループは、事業の遂行に必要な顧客や取引先情報を多数管理しているほか、技術・営業・その他事業に関する秘密情報を保有しています。多くの基幹業務や商取引がITシステムを駆使して世界中の拠点で行われていますので、コンピューターウィルスの感染や外部からの不正アクセス、関係者を騙る標的型詐欺メール、サイバー攻撃などの不測の事態により、システム障害、秘密情報の漏洩、サイバー詐欺被害、重要な事業情報の滅失等が発生して当社の事業へ影響を与える可能性があります。

当社グループでは、本社はもとより主なグループ会社でISMS認証を取得して、定期的な教育や監査等の情報セキュリティマネジメントを徹底し、これらのリスクの回避・影響の最小化に努めています。

(i) 事業投資にかかわる損失

当社グループは、新会社の設立や既存の会社の買収等の事業投資を行うことがあります。その事業投資において多額の資本拠出や投資先に対する貸付・保証等の信用供与を行う場合がありますが、事業環境の変化等により、投資先の収益が当初計画どおりにあがらない、業績の停滞等に伴い投資にかかわる損失が発生する、又は投融資の追加が必要となる事態に直面する、などのリスクがあります。

当社グループでは、社内基準やルールに基づき事前検討を十分に行うことに加えて、損失リスクに相応する当社グループの財務許容力を慎重に見極めた上で投資の可否を決定しています。さらに実行後は投資先の事業計画の進捗をモニタリングしつつ、必要に応じて要員、資金等の各種支援を行うことにより、損失の回避や軽減に努めています。

(j) イクシスLNGプロジェクトに関するリスク

当社グループと日揮(株)及び米国KBR社で設立したジョイントベンチャー(以下「JKC」という)は、2012年にIchthys LNG Pty Ltd (以下「顧客」という)から液化天然ガス等の生産設備に関わる設計・調達・建設役務(以下「本プロジェクト」という)を受注し、コンバインドサイクル発電設備(Combined Cycle Power Plant、以下「CCPP」という)の一部を除くプラント設備の引き渡しを既に完了しています。

しかしながら、以下に記載のとおり顧客及び一部のサブコントラクターとの間で協議中や仲裁中の事項があり、仮にJKCにとって不利な結果や裁定に至った場合には、工事債権及び立替費用の一部が回収不能になるなど、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

① 顧客と協議中又は係争中の事項

業務範囲の増加等に伴って発生した工事費用に対する契約金額の調整及び精算金額の範囲について、一部、顧客との協議が継続されている事項や仲裁の対象となっている事項があります。

② サブコントラクターと係争中の事項

JKCは、本プロジェクトの一部であるCCPPの設計・建設を、General Electric Company、General Electric International, Inc.、並びにUGL Engineering Pty Limited及びCH2M Hill Australia Pty. Limitedの4社で組成されるコンソーシアム(以下、「コンソーシアム」という)に固定金額契約で発注しました。

しかし、コンソーシアムは、当該役務の遂行途中で契約を一方的に破棄し、JKCの許可なく現場から撤退するとともに、撤退前の事象に係る追加費用の支払いも求めて仲裁手続きに入りました。この状況を踏まえ、JKCは顧客に対する履行義務責任を果たすべく、コンソーシアムに代わるサブコントラクターを起用し、建設費用を立て替えてCCPPの建設を遂行する一方、コンソーシアムに対してJKCが立て替えている当該建設費用の負担を求めて反訴しています。

(k) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において、米国ルイジアナ州のキャメロンLNGプロジェクト及びインドネシアのタンガーLNGプロジェクトの工事コストの大幅な増加などにより、1,997億95百万円の営業損失、1,929億98百万円の経常損失、及び2,149億48百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。当該損失計上により、当連結会計年度末において債務超過になるとともに、今後のキャッシュ・フローの悪化が予想されており、翌連結会計年度の早期に新たな資金調達が必要となる見込みです。

このような状況により、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していました。

かかる事態を受け、当該事象又は状況を解消すべく、中期経営計画「未来エンジニアリングへの挑戦」の見直しや加速化を始めとする諸施策を講じるとともに、事業上の必要な資金を確保すべく、筆頭株主である三菱商事㈱やその他ステークホルダーと財務的な支援の要請も含む協議を行ってきました。その結果、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」に記載のとおり、第三者割当増資及び新たな借り入れによる資金調達の合意へと至りました。当該資金調達の実行により、債務超過が解消されると共に、資金不足となるリスクも回避される見通しです。

以上により、提出日現在においては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2019年6月28日)現在において判断したものです。

<経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容>

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度において、米国にて遂行中のキャメロンLNGプロジェクトでは、第1系列の建設工事最終盤になって手戻り工事と仕上げ工事が多数発生し想定外のコスト増を招きました。加えて、米国の現場作業員の離職率が想定を超えて高止まりしていることに起因して生産性に改善がみられていません。このような状況を鑑み、これまでのリスク管理に加え、外部専門家を幹部として登用した新組織による査定を踏まえてリスクの認識レベルをさらに高め、第2、第3系列でも工事最終盤に同様のコストがかかるものと想定の上、完成までに必要なコストを当社独自に厳しく再査定し、そのコストを計上しました。インドネシアにて遂行中のタンゲーLNGプロジェクトでは、様々な複合要因によってプロジェクトの進捗が大きな影響を受けていますが、影響を最小限に留めるために必要なコストを再度精査の上、計上しました。また、訴訟・仲裁等についてのリスクの見直し、及びその他遂行中の国内外の中小プロジェクトに内在するリスクも見直した結果、新たな追加コストの計上に至りました。

こうした状況の中、当社グループは、コア事業であるLNG分野で世界各地の大型プロジェクト建設工事を引き続き遂行しています。オーストラリアではイクシスLNGプラントが第2系列、ロシアではヤマルLNGプラントが第3系列まで、それぞれすべて運転を開始しました。一方、米国では第4四半期に新設LNGプラント案件を受注しました。また、カタールでは拡張案件のFEED(基本設計)業務を予定通り完了し、ナイジェリアではFEED及びEPC(設計・調達・建設)見積り業務を遂行中です。また、中期経営計画「未来エンジニアリングへの挑戦」で掲げた構造改革と成長戦略を、2018年11月に一部見直した上で更に推し進め、再生可能エネルギー分野やライフサイエンス分野等の事業拡大のほか、Big Data・AI(人工知能)技術の活用といった将来の新ビジネスモデル構築に向けた取り組みも継続しました。

当連結会計年度における業績は、次のとおりです。

(受注工事高)

受注工事高は、前連結会計年度比 156.1%増の 7,715億59百万円となりました。なお、当連結会計年度末受注残高は 1兆163億56百万円となりました。受注工事高の概要は、「主たる事業セグメントであるエンジニアリング事業の概況」に記載のとおりです。

(完成工事高)

完成工事高は、前連結会計年度比 33.1%減の 3,419億52百万円となりました。完成工事高の概要は、「主たる事業セグメントであるエンジニアリング事業の概況」に記載のとおりです。

(完成工事総利益)

完成工事総利益は、米国及びインドネシアにて遂行中のLNG案件において建設工事費用を改めて精査し、大幅なコスト増加を見込んだため、前連結会計年度の完成工事総利益 86億18百万円に対し、完成工事総損失 1,811億48百万円となりました。また、完成工事総利益率は前連結会計年度の1.7%から54.7ポイント減少し △53.0%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、構造改革の推進により、前連結会計年度に比べ 23億1百万円減少し 186億47百万円となりました。また、販売費及び一般管理費比率は前連結会計年度の4.1%から1.4ポイント増加し5.5%となりました。

(営業損益)

営業損益は、完成工事総利益と同様の理由により、前連結会計年度に比べ 1,874億64百万円減少し 1,997億95百万円の営業損失となりました。

(営業外収益・営業外費用)

営業外収益及び営業外費用は、前連結会計年度の 22億30百万円の収益超過に対し、67億96百万円の収益超過となりました。

為替差損益については、前連結会計年度では 6億67百万円の為替差損を計上したのに対し、当連結会計年度は 36億38百万円の為替差益を計上しました。

また、受取利息・受取配当金から支払利息を差し引いた金融収支は、当連結会計年度は 30億64百万円の入金超過となり、前連結会計年度に比べ 6億91百万円増加しました。持分法による投資損益は、前連結会計年度の 6億80百万円の投資利益に対し、当連結会計年度は 1億94百万円の投資利益となりました。

(経常損失)

経常損失は、営業外損益が収益超過となった一方で、完成工事総利益と同様の理由により、前連結会計年度に比べ損失が 1,828億98百万円増加し 1,929億98百万円となりました。

(特別利益・特別損失)

特別利益及び特別損失は、前連結会計年度が 149億67百万円の収益超過であったのに対し、当連結会計年度は関係会社事業構造改善引当金の計上等により、11億82百万円の損失超過となりました。

(法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額)

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ 1,990億48百万円減少し 1,941億81百万円の損失となりました。

法人税、住民税及び事業税は、繰延税金資産の回収可能性を再評価した結果、取り崩しを実施したこと等を主因として、税金費用負担額(純額)は 216億70百万円となり、前連結会計年度に比べ 234億5百万円の増加となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ 2,213億94百万円減少し 2,149億48百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

主たる事業セグメントであるエンジニアリング事業の概況は、次のとおりです。

[エネルギー分野]

(LNG・その他ガス関係)

海外では、オーストラリア、米国、ロシア、インドネシアでLNGプラントのEPC業務を遂行中です。オーストラリアではイクシスLNGプラントが第1、第2の両系列での生産を開始し、ロシアではヤマルLNGプラントの第3系列が契約納期よりも1年以上早く完成し、3系列の生産能力が1,650万トンに達するなど、大型案件は着実に進捗しています。米国では新設LNGプラント案件を受注しました。また、カタールでは年産780万トンのLNGプラントを4系列増設する計画のFEED業務を予定通りに完了し、ナイジェリアではFEED及びEPC見積り業務をそれぞれ順調に遂行しています。その他ガス分野では、カタールの当社グループ会社がヘリウム生産設備のEPC業務に加え、当社が建設したLNG・ガス処理プラントの改造・改修案件のEPCm(設計・調達・建設管理)に係る複数の業務を遂行中です。

国内では、当社が建設したLNG受入基地の改造・改修や、耐震補強等の国土強靱化基本法対応案件のEPC業務を遂行しています。

当連結会計年度の受注工事高は 4,214億19百万円(前連結会計年度比 234.6%増)となり、完成工事高は 1,915億53百万円(同 48.6%減)となりました。

(石油・石油化学・金属分野)

海外では、米国メキシコ湾岸における大型エチレンコンプレックス建設計画の心臓部となるエチレン生産プラントのEPC業務を遂行中です。また、マレーシアで残油流動接触分解装置のEPCC(設計・調達・建設・試運転)業務を順調に進めています。さらに、東南アジアの当社グループ会社が、マレーシアで石油化学製品用タンクターミナル施設のEPC業務や、アジア地域の石油・化学等ダウンストリーム案件に関わるプロジェクトマネジメント業務を遂行中です。

国内では、石油会社向けに、2020年の船舶燃料硫黄分規制への対応を目的とした既設設備改造工事のEPC業務や、設備の最適化を目的とした製油所高度化案件、耐震補強等の国土強靱化基本法対応工事、既設設備改造工事などを遂行しています。また、化学会社向けに高機能材製造設備のEPC業務を完工し、更に別の高機能材製造設備や水素化石油樹脂生産設備などのEPC業務を継続して遂行中です。

当連結会計年度の受注工事高は 2,270億83百万円(同 331.5%増)となり、完成工事高は 601億91百万円(同 14.1%増)となりました。

[地球環境分野]

(医薬・生化学・一般化学関係)

国内の医薬・生化学分野においては、高薬理活性物質に対応した最先端の注射剤製造設備や医薬品製造用の分離精製剤の製造設備を完工したほか、中分子医薬品原薬製造設備、医薬品合成原薬製造設備などのEPC業務を遂行しています。

当連結会計年度の受注工事高は 219億61百万円(同 37.4%減)となり、完成工事高は 288億36百万円(同 14.4%減)となりました。

(環境・新エネルギー・インフラ関係)

海外では、交通インフラ分野として、フィリピン新ボホール空港及びモンゴル新国際空港が完工しました。環境分野では、インドでの環境規制強化により石炭火力発電所への排煙脱硫設備の導入が進む中、当社のCT-121排煙脱硫プロセスが4件採用されました。また、昨年度にアラブ首長国連邦ドバイで完工した完全人工光型植物工場の実証設備案件の実績、及び植物工場業界における大手生産・運営事業者であるMIRAI㈱と業務提携に至ったことで更なる体制強化を図り、国内・中東・ロシア等を中心として商業設備の導入推進に努めています。

国内では、世界最大級の蓄電池システム建設工事や、石炭火力発電所向けの排煙脱硫設備、CO₂分離回収実証設備、太陽光発電設備(メガソーラー)などのEPC業務を遂行中のほか、最新の食品安全衛生基準に適合した食品工場、食品分野の研究所建設工事を完工しました。新エネルギー関連では、日本初のバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証設備が完成し、また木質ペレットを燃料とする国内最大級のバイオマス発電所建設に係るEPC業務を遂行中です。そのほか、三菱商事㈱、三井物産㈱、日本郵船㈱とともに設立した「次世代水素エネルギーチェーン技術研究組合」による水素サプライチェーンの事業化に向けた実証プロジェクトも順調に進んでいます。

当連結会計年度の受注工事高は 900億45百万円(同 29.1%増)となり、完成工事高は 483億54百万円(同 33.9%増)となりました。

[デジタル技術革新分野]

デジタルイノベーション関連では、国内有数のAIベンチャー企業である㈱グリッドとの業務提携に基づき、AI技術を活用したプラント生産性向上に向けた活動を継続しています。その一環として、アラブ首長国連邦のアブダビ・ガス液化公社 (Abu Dhabi Gas Liquefaction Company Limited) と、同社が保有するLNGプラントに対し、「先進的デジタル技術」を提供する内容の覚書を締結し、各種スタディを遂行しています。また、インドネシアのドンギ・スノロLNG社 (PT. Donggi-Senoro LNG) の稼動中LNGプラント向けに、生産効率の改善とLNG増産支援を目的としたAI技術の開発を進めています。一方、社内的には、デジタル技術の一層の活用を目指した活動「Target20」を推進しています。設計、調達、建設、コーポレートのそれぞれの分野でのデジタル化による業務改善の目標を設定するとともに、常時新しい提案を募り、競争力強化に向けて全社で取り組んでいます。

経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項、及び、それらに対する対応については、2. 事業等のリスクに記載しています。

現在は 1兆163億円程度の受注残高を抱えており、オーストラリア、米国、インドネシアで遂行中のLNGプロジェクトのほか、手持ち工事を着実に遂行していきます。また、2019年5月に発表した「再生計画～再生と未来に向けたビジョン～」でも言及している、「エネルギー」と「地球環境」の2事業領域の拡大、及びデジタル革新技術を活用し、EPC遂行改革と事業・サービス分野への多角化を目指すべく、引き続き注力していきます。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 受注実績

事業部門の名称		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)				当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
		受注高		受注残高		受注高		受注残高	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円) <前年同期比>	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1 エンジニアリング事業		297,914	98.9	653,516 (△13,643)	100.0	768,199 <157.9%増>	99.6	1,016,356 (△66,765)	100.0
エネルギー 分野	(1) LNGプラント関係	123,283	40.9	352,164 (△14,834)	53.9	409,075 <231.8%増>	53.0	544,082 (△28,311)	53.5
	(2) その他ガス関係	2,666	0.9	4,406 (1,238)	0.7	12,344 <363.0%増>	1.6	13,405 (△636)	1.3
	(3) 石油・石油化学 ・金属関係	52,623	17.5	155,031 (1,601)	23.7	227,083 <331.5%増>	29.4	311,087 (△10,836)	30.6
地球環境 分野	(4) 医薬・生化学 ・一般化学関係	35,075	11.6	36,117 (△599)	5.5	21,961 < 37.4%減>	2.9	24,012 (△5,230)	2.4
	(5) 環境・新エネルギー ・インフラ関係	69,773	23.2	96,510 (△548)	14.8	90,045 < 29.1%増>	11.7	116,734 (△21,466)	11.5
	(6) その他	14,491	4.8	9,286 (△500)	1.4	7,689 < 46.9%減>	1.0	7,034 (△284)	0.7
2 その他の事業		3,300	1.1	— (—)	—	3,360 < 1.8%増>	0.4	— (—)	—
総 合 計		301,214	100.0	653,516 (△13,643)	100.0	771,559 <156.1%増>	100.0	1,016,356 (△66,765)	100.0

なお、国内及び海外の受注高並びに受注残高の内訳は、次のとおりです。

国内外内訳		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)				当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
		受注高		受注残高		受注高		受注残高	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円) <前年同期比>	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国 内		151,733	50.4	163,210 (△775)	25.0	196,535 < 29.5%増>	25.5	217,526 (△21,818)	21.4
海 外		149,480	49.6	490,306 (△12,867)	75.0	575,023 <284.7%増>	74.5	798,830 (△44,947)	78.6
合 計		301,214	100.0	653,516 (△13,643)	100.0	771,559 <156.1%増>	100.0	1,016,356 (△66,765)	100.0

(注) 受注残高の()内の数字は、前連結会計年度以前に受注した工事の契約変更等による減額及び外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額の合計を加味しています。

② 売上実績

事業部門の名称		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円) 〈前年同期比〉	構成比(%)
1 エンジニアリング事業		507,573	99.4	338,592 〈33.3%減〉	99.0
エネルギー 分野	(1) LNGプラント関係	361,559	70.8	188,844 〈47.8%減〉	55.2
	(2) その他ガス関係	11,238	2.2	2,708 〈75.9%減〉	0.8
	(3) 石油・石油化学 ・金属関係	52,741	10.3	60,191 〈14.1%増〉	17.6
地球環境 分野	(4) 医薬・生化学 ・一般化学関係	33,671	6.6	28,836 〈14.4%減〉	8.4
	(5) 環境・新エネルギー ・インフラ関係	36,117	7.1	48,354 〈33.9%増〉	14.2
	(6) その他	12,245	2.4	9,656 〈21.1%減〉	2.8
2 その他の事業		3,300	0.6	3,360 〈1.8%増〉	1.0
総合計		510,873	100.0	341,952 〈33.1%減〉	100.0

なお、国内及び海外の売上実績の内訳は、次のとおりです。

国内外内訳	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円) 〈前年同期比〉	構成比(%)
国内	109,795	21.5	120,400 〈9.7%増〉	35.2
海外	401,078	78.5	221,552 〈44.8%減〉	64.8
合計	510,873	100.0	341,952 〈33.1%減〉	100.0

(注) 1 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載していません。

2 主な相手先別の売上実績及び総売上高に対する割合は次のとおりです。

前連結会計年度			当連結会計年度		
相手先	金額 (百万円)	割合 (%)	相手先	金額 (百万円)	割合 (%)
イクシス・エルエヌジー・ピー ティーワイ・リミテッド	106,371	20.8	オージェイエスシー・ヤマル・ エルエヌジー	116,918	34.2
オージェイエスシー・ヤマル・ エルエヌジー	100,946	19.8			
キャメロン・エルエヌジー・エ ルエルシー	87,059	17.0			

3 本表の金額には消費税等は含まれていません。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は 683億6百万円となり、前連結会計年度末残高より 334億61百万円減少しました。

営業活動による資金収支

税金等調整前当期純損失 1,941億81百万円に加え、未収入金の増加 230億97百万円などによるマイナス、及び工事損失引当金の増加 644億9百万円、運転資金収支(売上債権、未成工事支出金、仕入債務、未成工事受入金の増減額合計) 904億49百万円、ジョイントベンチャー持分資産の減少 200億55百万円によるプラスなどにより、379億41百万円のマイナスとなりました。

投資活動による資金収支

投資有価証券の売却及び償還による収入 17億91百万円に加え、定期預金が 11億50百万円純増し、無形固定資産の取得により 16億11百万円を支出したことなどにより、7億78百万円のプラスとなりました。

財務活動による資金収支

長期借入れによる収入 62億20百万円及び配当金の支払 19億39百万円などにより、40億20百万円のプラスとなりました。

② 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、当社が受注した国内外のプラント建設に関わる費用、販売費及び一般管理費のほか、今後の成長戦略を支えるための投資です。販売費及び一般管理費のうち主なものは、従業員給与手当等の人件費のほか、業務委託費等です。当社の研究開発費は、研究開発に携わる従業員の人件費が過半を占めています。

③ 財務政策

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、事業継続に必要な財務基盤の強化として三菱商事株式会社及び株式会社三菱UFJ銀行から合計 1,800億円の資金調達を実施することを決議し、両社と合意に至りました。

本調達資金は、既存及び今後受注予定のプロジェクトの運転資金、抜本的なコスト削減のための構造改革の実施、建設力の強化とITマネジメントのための設備投資に充当していきます。

上記資金調達により財務体質を回復・安定させると共に、2019年5月発表の「再生計画～再生と未来に向けたビジョン」の確実な遂行により、当社グループを安定的に運営する資金を創出していきます。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。一般に公正妥当と認められる連結財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産及び負債の報告額や、報告対象期間中の収益及び費用の報告額に影響する判断及び見積りを行うことが要求されます。当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づいて判断及び見積りを行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合もあります。

当社は、特に以下の重要な会計方針の適用において使用される当社の判断と見積りが、当社グループの連結財務諸表の報告額に重要な影響を及ぼすと考えています。

(貸倒引当金)

当社グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、保守的に見積もった回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。

(完成工事補償引当金)

当社グループでは、主として、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により、完成工事に係わる瑕疵担保等の費用を見積もり、完成工事補償引当金を計上しています。

(工事損失引当金)

当社グループでは、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれる未引渡工事に係る将来の損失に備えるため、合理的に見積もった損失見込額を工事損失引当金として計上しています。

(退職給付に係る負債)

当社グループでは、従業員の退職給付に備えるため、見積りを反映した各種の仮定に基づく数理計算により算出された退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付に係る負債の計上を行っています。

(収益の認識)

当社グループでは、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事進捗率の見積りは原価比例法)により完成工事高を計上しています。

(工事原価の見積り)

当社グループでは、工事契約において定められている目的物の引渡しを行った連結会計年度末において確定していない費用については、次期以降に発生する費用を見積もり、工事原価として計上しています。

(繰延税金資産)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり、将来の課税所得を合理的に見積もり、将来の税金負担を軽減する効果を有すると判断した繰延税金資産を計上しています。

(事業構造改善引当金)

当社グループでは、関係会社の事業の損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上しています。

(5) 重要事象等について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (k) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していました。

かかる事態を受け、当該事象又は状況を解消すべく、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」に記載のとおり、第三者割当増資及び新たな借り入れによる資金調達の合意へと至りました。当該資金調達の実行により、債務超過が解消されると共に、資金不足となるリスクも回避される見通しです。

以上により、提出日現在においては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しています。

4 【経営上の重要な契約等】

業務提携等

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容
千代田化工建設株式会社 (当社)	三菱商事株式会社	日本	2008年3月31日	第三者割当増資による普通株式の発行を含む資本業務提携
千代田化工建設株式会社 (当社)	中鼎工程股份有限公司 (シーティーシーアイ・ コーポレーション)	台湾	2011年7月29日 但し、2014年7月 29日に更新	ノンハイドロカーボン分野等の業務提携

(注) 当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式発行及び資金の借入に関して決議し、三菱商事㈱及び㈱三菱UFJ銀行との間で、同日付で再生支援の枠組みについての基本合意書及び三菱商事㈱との間で株式引受契約書を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

5 【研究開発活動】

(1) エンジニアリング事業

当社の研究開発活動は、ビジネスの発掘、受注の促進、付加価値の増大、技術優位性の確立等に寄与する技術・商品の開発を目指し、以下の4つを重点分野として取り組んでいます。

- ①ガス・石油・環境分野
- ②再生可能エネルギー分野
- ③新化学・バイオ・水分野
- ④エンジニアリング力強化

<ガス・石油・環境分野>

- ・天然ガスをCO₂により改質し、GTL、メタノール、オキシアルコールなどの原料となる合成ガス(CO/H₂)を製造するCO₂改質プロセス(CT-CO₂AR[®])の商品化を進めています。本技術はCO₂を原料として利用することから、化学メーカーからも注目され、現在、複数の国内2号基案件について取り組んでいる他、海外新規プロジェクト案件についても対応を進めており、今後が期待されています。
- ・東南アジアに多く存在するCO₂ガスを多量に含む天然ガス田は高付加価値化が求められています。原料ガスからCO₂を効率的に除去するため、高性能ゼオライト膜を利用した技術開発を三菱ケミカル(株)と共同で進めています。
- ・軽油の超深度脱硫用として開発したハイブリッドチタニア触媒(CT-HBT[®])は、国内で3基の商用運転を行っており、顧客からも高い評価を頂いています。国内他社へのセールス活動に加えて、海外へ展開すべく、海外パートナー候補企業との協議を始めました。
- ・既に多くの商業化実績のある排煙脱硫技術では、湿式石灰石石膏法排煙脱硫装置(CT-121[®])は、インドL&T社とライセンス契約を締結し、インド市場において受注拡大を目指しています。触媒酸化法排煙脱硫装置(CASOX PROCESS[®])は、システムの簡便性、無排水という利点を生かし、ビジネス化を図っています。
- ・ナフサからの新規プロピレン製造技術開発の実装を検討するために、パートナー企業候補との議論を始めました。

<再生可能エネルギー分野>

- ・太陽熱と高温溶融塩(Molten Salt)を利用した次世代型太陽熱発電システムは、内閣府SIPプロジェクトを終了し、要素技術である溶融塩を利用した蓄熱エネルギー発電技術の可能性についてエネルギー企業と検討しています。
- ・将来の水素エネルギー社会への対応として、有機ケミカルハイドライドを用いた水素輸送/貯蔵システム(SPERA水素[®])の開発を実施しており、2020年にブルネイで調達した水素を日本へ輸送・供給する実証事業を、三菱商事(株)、三井物産(株)、日本郵船(株)と技術組合を設立し、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の事業として進めています。
- ・NEDO先導研究プログラムにて、CO₂を電気還元してオレフィンやアルコールに転換する技術開発を国立研究開発法人理化学研究所、古河電気工業(株)と進めています。

<新化学・バイオ・水分野>

- ・一酸化炭素とメタノールを原料とする新酢酸合成プロセス(CT-ACETICA[®])は、ライセンス販売に関し米国KBR社と業務提携契約を締結しており、KBRの販売網も活用しながら新規顧客獲得に向けた活動を精力的に進めています。
- ・植物工場は、従来型の薬物植物工場技術について、国内大手植物工場事業者である(株)MIRAIと技術提携し、セールス活動、新技術の検討などを遂行しています。
- ・医薬・ライフサイエンス分野では、現在のEPC主力分野である低分子・高分子医薬品施設向けの連続製造技術開発、中分子医薬品(ペプチド・核酸)の自動合成機開発や今後の成長分野である再生医療医薬品の製造工程に向けたiPS細胞品質管理技術開発を行い、案件獲得に向け積極的に学会発表や社外講演を実施中です。

<エンジニアリング力強化>

- ・PLE(プロジェクト・ライフサイクル・エンジニアリング)に対する各種エンジニアリング力強化に向け、デジタル技術を活用した各種開発を推進・支援しています。
- ・プラント建設やO&M(オペレーション&メンテナンス)で重要となる3次元解析やダイナミック・シミュレーションを中心とした高度解析技術と高度制御技術の高度化を図っています。また、国土強靱化法に沿った製油所・油槽所を中心とするプラント設備や燃料供給基地の耐震診断や老朽化対応技術を高度化、我が国の要となるエネルギー供給設備の強化事業にも参画し、我が国のエネルギー安全保障に貢献しています。
- ・デジタルイノベーション関連では、国内有数のAIベンチャー企業である(株)グリッドとの業務提携に基づき、AI技術を活用したプラント生産性向上に向けた活動を継続しています。その一環として、アラブ首長国連邦のアブダビ・ガス液化公社と、同社が保有するLNGプラントに対し、「先進的デジタル技術」を提供する内容の覚書を締結し、各種スタディを遂行しています。また、インドネシアのドンギ・スノロLNG社の稼働中LNGプラント向けに、生産効率の改善とLNG増産支援を目的としたAI技術の本開発を進めています。

なお、研究開発業務に従事している人員は研究開発センターを含む技術開発部を中心に約70名であり、当連結会計年度中に支出した研究開発費の総額は1,917百万円です。

(2) その他の事業

該当活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、前期に引き続きIT基盤の整備に注力した結果、エンジニアリング事業としては2,463百万円の設備投資を実施しました。その他の事業については特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	合計	
本店 (横浜市)	エンジニア リング事業	エンジニアリ ング・営業・ 調達・管理他	—	1,176	0	171	1,347	1,393
子安オフィス・ リサーチパーク (横浜市)	エンジニア リング事業	エンジニアリ ング・営業・ 研究開発他	4,013 (28,368)	2,506	18	165	6,703	33
営業所・出張所等	エンジニア リング事業	エンジニアリ ング・営業・ 工事・管理他	381 (2,121)	402	0	317	1,102	128
その他厚生施設	エンジニア リング事業	厚生施設他	355 (12,885)	1	—	0	357	—
合計			4,750 (43,374)	4,088	18	655	9,512	1,554 (404)

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	合計	
千代田工商 株式会社 (横浜市)	エンジニア リング事業	エンジニア リング他	56 (135)	122	—	31	210	310 (18)
千代田システム テクノロジーズ 株式会社 (横浜市)	エンジニア リング事業	エンジニア リング他	126 (2,831)	85	2	11	226	536 (172)
千代田ユーテック 株式会社 (横浜市)	その他の事業	管理他	2 (20,162)	10	—	4	17	654 (5)

(3) 海外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	合計	
千代田&パブリック・ワークス・カンパニー・リミテッド (ミャンマー)	エンジニアリング事業	エンジニアリング他	—	490	68	51	609	111 (0)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。
- 2 「2 主要な設備の状況」に記載した金額には消費税等は含まれていません。
- 3 提出会社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務に関連する有形固定資産について記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在、設備の新設、除却等の計画については、エンジニアリング事業、その他の事業ともに特記すべきものはありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

(注) 2019年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、新たな株式の種類としてA種優先株式を追加し、以下のとおり各種類の発行可能種類株式総数を規定している。

普通株式 570,000,000株
A種優先株式 175,000,000株

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	260,324,529	260,324,529	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	260,324,529	260,324,529	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年4月1日～ 2010年3月31日(注)	32	260,324	3	43,396	3	37,112

(注) 新株予約権の行使による増加です。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	1	32	33	326	229	59	28,178	28,858	—
所有株式数 (単元)	5	455,991	73,390	941,223	439,306	892	691,814	2,602,621	62,429
所有株式数 の割合(%)	0.00	17.52	2.82	36.16	16.88	0.04	26.58	100.00	—

(注) 1 2019年3月31日現在の自己株式は 1,357,156株であり、このうち 1,357,100株（13,571単元）は「個人その他」に、56株は「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しています。

2 2019年3月31日現在の証券保管振替機構名義の株式は 1,000株（10単元）であり、「その他の法人」に記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	86,931	33.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,297	3.98
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	9,033	3.49
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	8,371	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,809	1.86
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,500	1.74
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	4,274	1.65
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	3,527	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,169	1.22
CREDIT SUISSE AG, DUBLIN BRANCH MAIN EQUITY ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	KILMORE HOUSE, PARK LANE, SPENCER DOCK, DUBLIN IRELAND DUBLIN1 (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉 ガーデンタワー)	3,008	1.16
計	—	137,923	53.26

(注) 1 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を四捨五入していません。

- 2 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2018年4月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	9,033	3.47
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	8,300	3.19
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	4,836	1.86
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,235	0.47
計	—	23,406	8.99

- 3 2018年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村証券株式会社及びその共同保有者が2018年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,889	0.73
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,530	0.59
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	14,232	5.47
計	—	17,651	6.78

- 4 2018年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2018年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	2,047	0.79
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	7,055	2.71
計	—	9,102	3.50

- 5 2018年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2018年11月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート 1、 タイム アンド ライフ ビル 5階	17,343	6.66
計	—	17,343	6.66

- 6 2019年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者が2019年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目 1 0 - 1 六 本木ヒルズ森タワー	△61	△0.02
ゴールドマン・サックス・インター ナショナル (Goldman Sachs International)	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	7,366	2.83
ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニー・エルエルシー (Goldman Sachs & Co. LLC)	200 West Street, New your, New York 10282, U. S. A.	1,798	0.69
ゴールドマン・サックス・アセッ ト・マネジメント株式会社	東京都港区六本木 6 - 1 0 - 1 六本 木ヒルズ森タワー	1,205	0.46
計	—	10,308	3.96

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,357,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 258,905,000	2,589,050	—
単元未満株式	普通株式 62,429	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	260,324,529	—	—
総株主の議決権	—	2,589,050	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株を含めて記載しています。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
千代田化工建設株式会社	横浜市西区みなとみらい 四丁目6番2号	1,357,100	—	1,357,100	0.52
計	—	1,357,100	—	1,357,100	0.52

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	283	204,188
当期間における取得自己株式	81	24,219

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,357,156	—	1,357,237	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、2017年8月に公表した中期経営計画「未来エンジニアリングへの挑戦」において、親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上を連結配当性向水準とし、1株につき金6円を下限として設定しつつ、成長・投資戦略の進捗と経営環境を勘案して各年度の配当額を決定する方針としていましたが、当連結会計年度末において繰越剰余金がマイナスとなったことから、誠に遺憾ながら当期は無配とさせていただきます。

次期の期末配当金につきましても、財務状況を踏まえ、無配の予定とさせていただきたく、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

(注) 当社の剰余金の配当は、株主総会の決議によって決定致します。また、中間配当制度は採用していません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、顧客、取引先、債権者、従業員、地域社会等のステークホルダーから信頼と共感を得られる経営を企業活動の基本であると認識し、中長期的な成長の持続を目指して経営基盤の継続的強化、経営の健全性、透明性確保に取り組み、コーポレート・ガバナンスの継続的強化及び内部統制の体制整備・強化を重要課題として掲げ、その実践に努めています。

有価証券報告書提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンスの状況は、以下に記載のとおりです。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社は、2016年6月23日開催の2015年度定時株主総会をもって、従来の監査役会設置会社から、過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を置く監査等委員会設置会社に移行しました。これにより、監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という）は、取締役会における決議権を持ち、代表取締役の選定や業務執行の意思決定全般（取締役に決定が委任されたものを除く）に関与する体制となりました。

当社は、監査等委員会設置会社の制度を基礎として、社外取締役5名の選任により、客観的かつ中立的立場に立った経営監視機能の確保に努めています。

<取締役会>

取締役会（月例開催）は、監査等委員を含めた取締役10名（議長である代表取締役会長CEO大河一司、山東理二、樽谷宏志、風間常則、田中伸男、山口博、松永愛一郎、北本高宏、小林幹生、奈良橋美香）で構成されています。取締役会では、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、社外取締役の客観的かつ中立的視点から、適切な意思決定と経営監督が合理的に行えるようにしています。取締役会への付議事項には、経営計画、重要な組織人事、多額の投融資などがあります。

<経営会議>

当社は、業務執行に関する意思決定を迅速に行うため、取締役会の決議に基づき当社の業務執行を統括する代表取締役社長の諮問機関として、執行役員を兼務する代表取締役及び常務執行役員以上の役職者で構成し、定足数をその過半数の出席と定めた経営会議を設置しています。経営会議は、取締役会に付議する事項の事前審議を行う等取締役会決議により定められた業務執行に関する事項を審議し、業務執行統括者である代表取締役社長に答申します。

<監査等委員会>

当社は、監査等委員を3名（うち1名は常勤）で構成する監査等委員会を置いており、監査等委員会が取締役の職務執行全般に関する監査を行っています。監査等委員のうち、2名（小林幹生、奈良橋美香）は独立役員であり、1名（監査等委員長 北本高宏）は財務会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員です。また、監査等委員会監査を支えるために監査等委員を補助する専任職員を置いています。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令等に従い、業務の適正を確保するための内部統制システムを整備・運用しています。内部統制強化のために内部統制運営委員会を設置し、同委員会が社内の調整・意見集約を行い、期末または必要と判断した時点で、経営会議に対して内部統制に関する改善等の提言を行っています。経営会議はその提言を検討し、取締役会が内部統制システムについて決定を行います。内部統制システムの整備・運用に関して、取締役会にて決定した内容は次のとおりです。（2018年3月27日改定）

1. 法令等遵守体制

- (1) 当社は、国内外の法令等を遵守し企業倫理に則った業務遂行を行うことを最優先事項と位置付け、経営理念および千代田グループ行動規範に従って事業活動を行う。取締役は自ら率先して範を示し、取締役会は取締役の職務執行の法令等遵守について監督を行う。
- (2) 法令等遵守体制の強化を図るために、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。また、関連規定およびマニュアルの制定・各種研修の実施・関係情報の提供等を通じて役職員の意識徹底を図るほか、内部通報制度や相談窓口を整備しコンプライアンスの実効性を高める。なお、内部通報においては通報・相談したことを理由とした相談者または通報者に対する不利な取扱いを行わない。
- (3) 取締役会は、その意思決定の過程において、法律問題や経営判断手続などについて必要に応じて顧問弁護士等に確認を取り、客観性と透明性を高める。
- (4) 内部監査部門は、各部門における法令等の遵守の状況について監査を実施する。
- (5) 当社は、反社会的勢力には毅然と対峙し利益供与は行わない。反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、警察や顧問弁護士等の外部専門機関とも連携して組織的に対応する。

2. 情報保存管理体制

- (1) 当社は、取締役の職務の執行に係る情報の取り扱いに関し、文書管理・秘密情報管理に係る社内規定により対象文書・管理責任者・保存期間など基本的事項を定め、適切に保存および管理を行う。

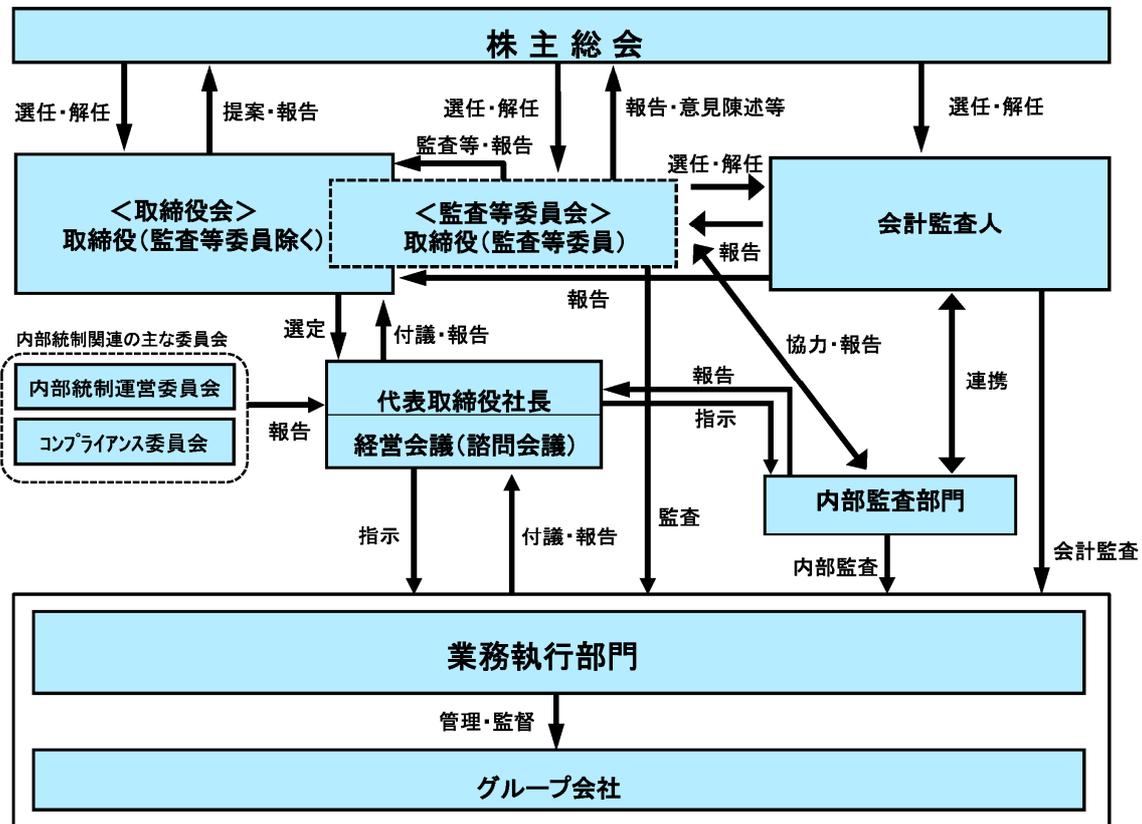
- (2) 取締役会や経営会議等の重要な会議については、法令および社内規定に基づいて議事録を作成の上、適切に保存および管理を行う。
3. 損失危険管理体制
- (1) 当社は、リスク管理・危機管理に係る基本方針・社内規定および各種マニュアルに基づき、リスクの類型に応じたリスク管理・危機管理体制を構築する。また、全社のリスクを統括する恒常部門を設置し、各部門に配置するリスクマネージャーが実施する活動を一元的に統括する。
- (2) リスク統括部門は、関連情報の提供や注意喚起などにより恒常的な予防・管理活動を行う一方、危機が発生した場合の事務局機能を担い有事の際の対応にあたる。
- (3) 当事業の中核であるプロジェクト案件の受注・遂行に係るリスク管理については、テイクアップ、見積方針、プロポーザル等に関する検討会制度を整備し、加えて、コールドアイレビューシステム等の内部牽制機能を担う部門を設置し、これにあたる。プロジェクト案件の遂行面については、関係各部門が専門的な知見を用い適時にプロジェクトの遂行段階に合わせたレビュー、オーディットを実施する。
4. 効率性確保体制
- (1) 取締役会は、全社的な経営方針や重要な業務執行に関する意思決定を行い、具体的な経営計画を策定し経営目標の達成にあたる。また、業務執行に関する意思決定を迅速に行うため、法令等に抵触しない範囲でその権限の一部を経営会議に委譲し、職務執行の効率性を確保する。
- (2) 経営目標の効率的な達成に資するよう、業務分掌および職務権限に係る社内規定に基づき、柔軟な組織編成および職務権限の明確化と委譲を行う。
- (3) 全社的な業務効率化を図るため、社内諸規定を体系的に整備するとともにその適正な運用・管理を行い、また情報システムの積極活用による効率的な情報共有・分析を行う。
5. 企業集団内部統制体制
- (1) 当社グループは、経営理念および千代田グループ行動規範によりグループの全役職員が共有すべき価値観を明確にし、当社とグループ会社双方が緊密な連携を保ちながら業務を行う。
- (2) 当社は、当社グループとしての業務の適正を確保し、効率性を確保するための社内規定を整備すると共に、グループ会社ごとに担当部門を定め、グループ会社の管理・監督にあたる。また、グループ経営に関する企画・立案を行う恒常部門およびグループ会社の運営に関する統制・指導を行う恒常部門をそれぞれ設置する。
- (3) グループ会社は、当社と統一的な考え方に基づき、当社への適時・適切な情報の報告体制および内部通報制度を含め、当社と整合的な内部統制体制を構築する。具体的には、法令等遵守に関してはグループ各社からの委員をメンバーとするグループ会社コンプライアンス連絡会を設置してグループとしての情報共有を図る。グループ会社のリスク管理・危機管理についても当社の体制に沿った展開を図る。また、グループ会社の内部監査は当社の内部監査部門が行う。
- (4) 主要なグループ会社について、当社の監査等委員が各グループ会社の監査役を兼務し必要に応じて適切な調査が行える体制とする。
6. 監査等委員会監査の実効性確保体制
- (1) 監査等委員会の監査活動の充実を図るため監査等委員会の職務遂行を補助する専任職員を置く。
- (2) 当該職員の独立性確保および当該職員への指示の実効性確保のため、監査等委員会補助職員の人事考課は監査等委員会が行い、その異動については監査等委員会の事前の同意を必要とし、当該職員は当社の業務遂行に係る役職を兼務しない。
7. 監査等委員会報告体制
- (1) 役職員は、監査等委員会の求めに応じて、内部統制に係る自らの活動について、定期的にまたは重要事項発生の都度、監査等委員会に報告する。当社は、監査等委員会に報告を行った役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (2) 代表取締役は、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、監査等委員会と定期的に会合を持ち、役職員から監査等委員会への報告状況等について意見交換を行い、また監査等委員会より経営会議等の重要会議への監査等委員の陪席を求められた場合はこれに応じる。
- (3) 監査等委員会は、グループ会社からの報告の実効性を確保するため、主要なグループ会社の監査役と定期的に会合を持ち、企業集団の内部統制体制について意見交換および情報共有を行う。
- (4) 監査等委員会が、独自の外部専門家を監査等委員の監査のために起用することを求めた場合、当社は、当該監査等委員の職務に明らかに必要でないと証明された場合を除き、その費用を負担する。
8. 財務報告の適正性確保体制
- (1) 当社は、主要なグループ会社とともに、金融商品取引法で求められる財務報告の適正性を確保するため、業務ルールの文書化等所要の内部統制体制を整備・運用する。新たなリスクが認識された場合や当該体制に不具合や不備が発見された場合には、速やかに改善を図る。
- (2) 当社は、日常の業務監査等を通じて各部門における統制活動の実態を把握・検証し、グループ全体に亘る財務報告に係る内部統制機能の実効性を確保するため、独立性の高い内部監査部門を設置する。

(注) 当社は、内部統制システムの整備・運用に関して、2019年7月1日を発効日として取締役会にて一部改定を決定しました。改定の項目の内容は次の通りです。(2019年6月25日取締役会にて決議)

3. 損失危険管理体制

- (1) 当社は、全社的なリスク管理に関し、チーフ・リスクマネジメントオフィサー（CRO）が基本方針、社内規定および各種マニュアルに基づき、リスクの類型に応じ、管掌するチーフ・オフィサー、本部長と協働して管理体制を構築する。
- (2) 当社事業の中核であるプロジェクト案件の受注・遂行においては、当社の財務規模及び人員数を念頭に置いた受注戦略の下で、案件の萌芽期から完了に至るまで一貫通貫したプロジェクトリスク管理を行う恒常部門を設置し、テイクアップ前の段階からのリスク審議、見積方針及びプロポーザル等の各段階における検討を行う。プロジェクト案件の遂行面については、複線的な報告ラインの整備、事業本部の自律したリスクマネジメントの強化と関係部門との連携強化、損益やリスク状況を頻度高く可視化する仕組みの導入等を通じ、遂行支援と内部牽制の両輪にて経営補佐とプロジェクト支援にあたる。
- (3) 全社のリスクのうち危機管理を統括する恒常部門を設置し、各部門に配置するリスクマネージャーが実施する活動を一元的に統括する。当該リスク統括部門は、関連情報の提供や注意喚起などにより恒常的な予防・管理活動を行う一方、危機が発生した場合の事務局機能を担い有事の際の対応にあたる。

コーポレートガバナンス/内部統制の関係図



ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である田中伸男、山口博、松永愛一郎、小林幹生及び奈良橋美香の各氏、監査等委員である取締役の北本高宏氏並びに非業務執行取締役である風間常則氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

② 定款規定の内容

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を目的としています。

ロ. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定員を12名以内、監査等委員である取締役の定員を5名以内とする旨を定款で定めています。

ハ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めています。

ニ. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めています。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款で定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率 10.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO	大河 一司	1956年5月12日生	1980年4月 三菱商事(株)入社 2007年9月 同社プラント・産業機械事業本部付部長 2008年6月 当社事業推進室付 2010年4月 三菱商事(株)執行役員 インフラプロジェクト本部長 2010年6月 当社取締役 2012年4月 三菱商事(株)執行役員 プラント・エンジニアリング事業本部長 2014年4月 同社常務執行役員 機械グループCOO 2016年4月 同社常務執行役員 機械グループCEO 2019年4月 同社常勤顧問 2019年6月 当社代表取締役会長 CEO (現任)	(注) 3	7
代表取締役社長 COO 兼 CSO	山東 理二	1957年10月21日生	1981年4月 三菱商事(株)入社 2009年4月 智利三菱商事会社社長 2012年4月 三菱商事(株)執行役員、智利三菱商事会社社長 2012年7月 三菱商事(株)執行役員、環境・インフラ事業本部長 2013年6月 当社取締役 2013年7月 三菱商事(株)執行役員 インフラ事業本部長兼環境事業本部長 2015年4月 同社執行役員、インフラ事業本部長 2016年4月 同社執行役員、中南米統括 2017年4月 当社副社長執行役員 2017年6月 当社代表取締役社長 2017年10月 当社代表取締役社長、構造改革推進室長 2019年6月 当社代表取締役社長 COO 兼 CSO (現任)	(注) 3	42
代表取締役専務執行役員 CFO	樽谷 宏志	1962年5月13日生	1986年4月 (株)三菱銀行入行 2012年12月 (株)三菱東京UFJ銀行法人リスク統括部長 兼 コンプライアンス統括部部長 (特命担当) 2014年5月 (株)三菱東京UFJ銀行監査部与信監査室長 2016年4月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ監査部部長 (特命担当) 兼 (株)三菱東京UFJ銀行監査部与信監査室長 2016年9月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ法務部部長 兼 (株)三菱東京UFJ銀行法務部部長 2019年6月 当社顧問 2019年6月 当社代表取締役専務執行役員 CFO (現任)	(注) 3	-
取締役	風間 常則	1951年2月28日生	1976年4月 当社入社 2005年9月 当社RGX6 Project Manager 2014年3月 当社Jangkrik FPU Project Project Sponsor 2016年9月 当社Yamal LNG Project Project Sponsor 2018年5月 当社Tangguh LNG Project Project Director 2019年1月 当社エネルギープロジェクト事業本部特別推進部 2019年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 伸男	1950年3月3日生	1973年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 1991年10月 経済協力開発機構 科学技術工業局長 1995年6月 通商産業省産業政策局 産業資金課長 1998年6月 外務省 在アメリカ合衆国日本大使館公使 2000年6月 独立行政法人経済産業研究所 副所長 2002年1月 経済産業省通商政策局 通商機構部長 2004年7月 経済協力開発機構 科学技術産業局長 2007年9月 国際エネルギー機関 事務局長 2012年6月 帝人(株) 社外監査役（現任） 2013年6月 イノテック(株) 社外監査役（現任） 2015年4月 公益財団法人笹川平和財団 理事長 2015年6月 当社取締役（現任） 2016年12月 公益財団法人笹川平和財団 会長（現任）	(注) 3	-
取締役	山口 博	1951年2月15日生	1975年4月 東京電力(株)入社 2005年6月 同社執行役員 電力流通本部 工務部長 2006年6月 同社執行役員 電力流通本部 副本部長 2007年6月 同社常務取締役 電力流通本部 副本部長 2012年6月 同社取締役、代表執行役副社長 電力流通本部部長 2013年6月 同社取締役、代表執行役副社長 2014年6月 同社代表執行役副社長技監 2016年4月 東京電力ホールディングス(株) 代表執行役副社長技監、安全統括 2017年6月 一般財団法人 関東電気保安協会理事長（現任） 2018年5月 一般社団法人 電気学会 会長 2018年6月 当社取締役（監査等委員） 2019年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	6
取締役	松永 愛一郎	1963年3月14日生	1986年4月 三菱商事(株)入社 2013年5月 同社新エネルギー・電力事業本部 重電機輸出部長 2014年4月 伯国三菱商事会社社長（サンパウロ）兼 三菱商事(株)中南米統括補佐 2017年4月 同社理事、中南米統括（サンパウロ）兼 伯国三菱商事会社社長 2018年4月 三菱商事(株)執行役員 中南米統括兼 伯国三菱商事会社社長 2019年4月 三菱商事(株)常務執行役員 産業インフラグループCEO（現任） 2019年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)	北本 高宏	1959年1月3日生	1982年4月 三菱商事(株)入社 2000年4月 同社リスクマネジメント部 2008年1月 三菱商事（中国）有限公司（CFO）兼 三菱商事（上海）有限公司（CFO） 2011年4月 三菱商事(株) 新産業金融事業グループ管理部長 2013年10月 日本郵便(株) 事業開発推進本部企画役 2014年12月 三菱商事(株) コーポレートスタッフ部門付 2015年3月 台湾三菱商事会社 副総経理 2018年5月 当社顧問 2018年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小林 幹生	1954年8月16日生	1977年4月 三菱信託銀行㈱入社 2000年4月 同社シンガポール支店長 2004年3月 同社営業第1部長 2005年6月 同社執行役員営業第1部長 2005年10月 三菱UFJ信託銀行㈱執行役員営業第1部長 2007年6月 菱進クレジットサービス㈱代表取締役社長 2008年6月 ㈱日本プロパティ・ソリューションズ代表取締役副社長 2014年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役(常勤監査等委員) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	5
取締役 (監査等委員)	奈良橋 美香	1972年6月3日生	2000年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 2003年8月 アンダーソン毛利友常法律事務所入所 2007年1月 ドイツ証券㈱ 投資銀行本部入社 2009年8月 アメリカンライフインシュアランスカンパニー(現メットライフ生命保険㈱)入社、同社法務部 シニアマネジャー 2015年1月 AIGアメリカンホーム医療・損害保険㈱入社、同社法務室 室長 2017年4月 TH総合法律事務所 シニアパートナー弁護士(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					63

(注) 1 取締役の田中伸男、山口博、松永愛一郎、小林幹生及び奈良橋美香の各氏は社外取締役です。

2 「所有株式数」の欄には、当社役員持株会名義の株式が含まれていますが、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの買付による株式は含まれていません。

3 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年

4 2018年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年

5 CEO・・・Chief Executive Officer

COO・・・Chief Operating Officer

CSO・・・Chief Sustainability Officer

CFO・・・Chief Financial Officer

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役の氏名及び選任している理由(㈱東京証券取引所に独立役員として届け出ている、田中伸男、山口博、小林幹生及び奈良橋美香の各氏については、独立役員と考える理由を含む。)は、次のとおりです。

氏名	当該社外取締役を選任している理由
田中 伸男	国際エネルギー機関等の国際機関での豊富な経験及び知見を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行していただくため。 <独立役員指定理由> 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。
山口 博	エネルギー業界での豊富な知見と東京電力㈱取締役 代表執行役副社長 電力流通本部長を務められた経験を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行していただくため。 <独立役員指定理由> 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。
松永愛一郎	三菱商事㈱新エネルギー・電力事業本部 重電機輸出部長や、伯国三菱商社社長などを歴任し、インフラ、発電、新エネルギーなど幅広い事業分野に精通していることから、そのグローバルな経営全般に関する経験や知見を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行していただくため。
小林 幹生	三菱UFJ信託銀行㈱執行役員を経て、菱進クレジットサービス㈱代表取締役社長及び㈱日本プロパティ・ソリューションズ代表取締役副社長としての経験に基づき、中立かつ客観的視点からの監査により、当社経営の健全性確保に貢献いただくため。 <独立役員指定理由> 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。
奈良橋美香	弁護士であり企業の法務に関する専門家として、専門的・客観的立場からの監査により、当社経営の健全性確保に貢献いただくため。 <独立役員指定理由> 一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役と認められるため。

当社は社外取締役との間に、特別の利害関係はありません。なお、社外取締役 松永愛一郎氏が在籍している三菱商事㈱は当社の株式の33.57%を保有しており、当社は同社との間で資本業務提携をしています。社外取締役 小林幹生氏が在籍していた三菱UFJ信託銀行㈱は当社の株式の1.65%を保有しています。

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

当社は、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定と経営監督の実現を図るため、高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ者から社外取締役を選任します。この社外取締役の独立性について、当社は、㈱東京証券取引所の定める独立性に関する判断要素を基礎として、以下のいずれの項目にも該当しない場合には独立性を有すると判断することとしています。

1. 主要な取引先

- (1) 当社を主要な取引先とする者(注1)又はその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先(注2)又はその業務執行者

2. 専門家

当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家又はその団体に属している者

3. 主要株主

当社の主要株主(直接・間接に10%以上の議決権を保有する者)又はその業務執行者

4. 寄付先

当社が年間1,000万円を超える寄付を行っている先又はその業務執行者

5. 過去要件

過去10年間において、上記1から4のいずれかに該当していた者

6. 近親者

次に掲げる者の配偶者又は二親等以内の親族

(1) 上記1から5のいずれかに該当する者

(2) 当社又はその子会社の取締役、執行役員又は重要な使用人（注3）

7. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事情を有している者

(注) 1 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%相当額又は1億円以上のいずれか高い方の支払を当社から受けた者をいう。

2 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%相当額以上の取引のあった者又は直近事業年度における当社の連結総資産の2%相当額以上を当社に融資している者をいう。

3 「重要な使用人」とは、本部長以上の使用人をいう。

③ 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は当事業年度開催の取締役会（全17回）の全回に出席し、それぞれの専門分野における経験及び知見等を活かして、当社の経営全般にわたり監督を行っています。

監査等委員会監査の実効性を確保するため、監査等委員が社内各本部の業務執行状況を聴取すると共に、監査等委員会と業務監査部及び会計監査人のそれぞれの間で、定期的ミーティングによる情報交換を行い、相互の連携を図ります。また、監査等委員会、業務監査部及び会計監査人による三様監査連絡会を定期的に開催します。

監査等委員会と会計監査人の連携は、緊密に行い、監査等委員会あての会計監査人定例報告会として、年間監査計画報告会、四半期レビュー報告会及び期末監査報告会などを開催します。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査及び内部監査の状況等

イ. 監査等委員会監査

監査等委員は、監査等委員会（月例開催）を構成するとともに、取締役会・経営会議・執行役員会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行について不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実がないか、経営判断が善管注意義務に反していないか等の監査の視点から必要に応じ意見を表明します。また、国内主要子会社3社の監査役を兼任するとともに、グループ監査役連絡会（年2回開催）により、グループ会社間における監査役との連携をとります。

ロ. 内部監査

内部監査部門として、業務監査部（12名）を設置し、連結子会社も含めた内部監査を実施します。

ハ. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会監査の実効性を確保するため、監査等委員が社内各本部の業務執行状況を聴取すると共に、監査等委員会と業務監査部及び会計監査人のそれぞれの間で、定期的ミーティングによる情報交換を行い、相互の連携を図ります。また、監査等委員会、業務監査部及び会計監査人による三様監査連絡会を定期的に開催します。

監査等委員会と会計監査人の連携は、緊密に行い、監査等委員会あての会計監査人定例報告会として、年間監査計画報告会、四半期レビュー報告会及び期末監査報告会などを開催します。

② 会計監査の状況

イ. 監査公認会計士等

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、監査業務を執行する社員は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北方宏樹氏

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉原一貴氏

(注) 公認会計士 北方宏樹氏は3年間、公認会計士 吉原一貴氏は5年間、当社の会計監査業務を執行しています。期末決算時の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他7名の計13名で構成されています。

ロ. 監査公認会計士等を選任した理由(含む解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人候補を検討するにあたり、当該候補の事業規模・監査実績等を把握の上、その独立性、専門性及び監査品質の確保体制等を確認するとともに、監査計画・同遂行体制の概要及び監査報酬の見積等を聴取し、併せて経営執行部の当該候補に対する意見も勘案の上、候補選定議案を決定する。

また、監査等委員会は、その決議により、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に則り、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等及び監査等委員会との連携の状況、並びに経営執行部の会計監査人の監査活動に対する評価を踏まえ、再任の可否等を決定する。

ハ. 監査公認会計士等の異動

該当事項はありません。

ニ. 監査公認会計士等の評価

監査等委員会は「会計監査人の再任の可否」につき審議を行い、以下の内容を確認し、現会計監査人を再任することを決定しました。

- ・会社法第340条第1項及び第5項に該当する事実の有無
- ・会計監査人の監査品質、監査実施の有効性、及び効率性等
- ・会計監査人の独立性に関する事項、その他職務の遂行に関する事項(会社計算規則131条)
 - ・監査等委員会との連携状況
 - ・会計監査人の監査活動の適切性・妥当性等に関する経営執行部の意見

③監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	85	—	128	4
連結子会社	30	—	25	—
計	115	—	153	4

(注) 当連結会計年度における上記報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬が 1百万円あります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	62	19	74	20
計	62	19	74	20

ハ. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

また、連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、主にリスク管理態勢の高度化に係る助言・指導業務についての対価を支払っています。

また、連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

ホ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

また、連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、海外居住者の個人所得税の申告支援業務、及び社員に対する研修プログラムについての対価を支払っています。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

また、連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、海外居住者の個人所得税の申告支援業務、及び社員に対する研修プログラムについての対価を支払っています。

ヘ. 監査公認会計士等に対する報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得た後に決定することとしています。

ト. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は以下の検証項目を審議の上、報酬について経営執行部による提案につき同意することを決定しました。

- ・ 監査対象が会社のリスクに対応して適切に選択されているか
- ・ 監査手続きが適切なものか
- ・ 監査の効率化に向けた取り組みが認められ、かつ監査時間に過不足はないか
- ・ 今年度特有の事項や重点項目が監査計画に適切に反映されているか
- ・ 監査等委員会の指摘事項や要望事項が適切に反映されているか
- ・ 監査担当チームの職掌ランク別の監査時間及び報酬単価は合理的な範囲にとどまり、かつそれらの監査人員の配分は適切か
- ・ 過去の計画時間及び実績時間の推移に照らし不合理な点はないか
- ・ 金額水準は妥当なものか
- ・ 非監査業務の内容・金額は妥当なものか
- ・ 同業他社・同規模会社等の情報と比較して判断しているか

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 決定方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関し、当社は、業績との連動強化、株主との価値共有、業績向上に対する意欲や士気向上を図ることを狙いとし、役員の報酬制度を基本報酬（職責に対応）、業績連動報酬（毎期の成果に対応）、および自社株式取得目的報酬（長期的な企業価値向上に連動）で構成しています。

取締役個々に対する報酬は、株主総会で決議された報酬総額の枠内において、毎年取締役会で決議される報酬基準を基に、経営内容や経済情勢および各人の年度評価についての代表取締役間の協議を経て、代表取締役社長が決定します。なお、決定過程において、独立社外取締役および常勤監査等委員が協議に加わり、その意見を聴取することにより客観性、透明性を高め、妥当性を確保しています。また、報酬制度の制度設計については取締役会にて必要に応じて見直しを行うこととしています。

ロ. 固定報酬及び業績連動報酬の内容等

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されております。

また、長期的な業績向上に対するインセンティブを与えるべく、株価を指標とする自社株式取得目的報酬を採用するとともに、短期的な業績向上に対するインセンティブを同時に与えるべく、親会社株主に帰属する当期純利益や配当金の水準、経営目標の達成度などの短期業績指標を採用しています。

加えて、当社の役員報酬制度は、業績との連動強化、株主の皆様との価値共有、業績向上に対する意欲や士気向上を図ることを狙いとし、2016年6月23日開催の2015年度定時株主総会決議により、以下のとおりご承認をいただいています。（当該総会にて選任された取締役：取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名、監査等委員である取締役3名）

	区分（名称）	報酬の考え方	報酬制度の概要
取締役 （監査等委員である 取締役を除く。）	基本報酬	職責に対応	年額3億円以内とする。
	業績連動報酬	毎期の成果に対応	親会社株主に帰属する当期純利益や配当金の水準といった定量的な要素に加え、経営目標の達成度などの定性的な要素を考慮し、年額2億円以内かつ親会社株主に帰属する当期純利益の額の1%以内として運用する。
	自社株式取得目的報酬	長期的な業績向上に連動	年額9千万円以内。監査等委員以外取締役（社外取締役を除く）は役員持株会を通じて自社株式を取得する。
監査等委員である 取締役	基本報酬	職責に対応	年額84百万円以内とする。

なお、当事業年度における業績連動報酬額は、指標としている親会社株主に帰属する当期純利益が、純損失となったため、0百万円となりました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	人数（名）	基本報酬 （百万円）	業績連動報酬 （百万円）	自社株式取得 目的報酬 （百万円）
取締役 （監査等委員である 取締役を除く。）	8	187	0	44
監査等委員である 取締役	6	66	（非該当）	（非該当）

- (注) 1 取締役(監査等委員を除く。)の報酬額合計は232百万円、監査等委員である取締役の報酬額合計は66百万円、社外役員(社外取締役1名及び社外監査等委員4名)の報酬額合計は54百万円です。
- 2 上記の人数には、2018年6月21日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を含む)2名を含め、当事業年度に係る報酬があった役員の人数を示しています。
- 3 取締役のうち1名は、子会社から報酬等を受けています。

(5) 【株式の保有状況】

イ. 投資株式の区分の基準及び考え方並びに保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、純投資目的以外の上場株式（政策保有株式）の保有は、その保有を通じた「取引関係の維持・強化」が当社の事業に資する場合に限ることを原則的な方針としています。保有する上場株式のうち主要なものについては、同株式の保有の狙いおよび合理性を検討し、定期的に取り締役会にて検証します。また、政策保有株式に係る議決権の行使にあたっては、当社と投資先企業双方の持続的成長と中長期的な企業価値の向上の観点からその行使について判断します。

ロ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	25	1,147
非上場株式以外の株式	3	185

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	取引関係強化のため取得
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	505
非上場株式以外の株式	—	—

ハ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日揮(株)	1,000	1,000	参考情報取得のため	有
	1	2		
(株)ユーグレナ	260,400	260,400	取引関係強化のため	無
	184	259		
東洋エンジニアリング(株)	200	200	参考情報取得のため	有
	0	0		

ニ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	96,008	69,457
受取手形・完成工事未収入金	76,884	68,611
有価証券	7,999	—
未成工事支出金	※4 15,916	7,494
未収入金	41,967	65,945
ジョイントベンチャー持分資産	※5 131,374	※5 110,967
その他	5,563	5,707
貸倒引当金	△1,245	△1,254
流動資産合計	374,470	326,929
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	13,504	13,524
減価償却累計額	△7,493	△8,063
建物・構築物（純額）	6,010	※2 5,461
機械・運搬具	522	512
減価償却累計額	△349	△381
機械・運搬具（純額）	172	130
工具器具・備品	6,142	6,404
減価償却累計額	△5,321	△5,507
工具器具・備品（純額）	820	※2 897
土地	4,952	※2 4,952
建設仮勘定	115	272
有形固定資産合計	12,071	11,714
無形固定資産	5,718	5,298
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,681	※1 6,393
退職給付に係る資産	203	5
繰延税金資産	11,908	701
その他	8,468	1,473
貸倒引当金	△185	△174
投資その他の資産合計	28,077	8,398
固定資産合計	45,867	25,411
資産合計	420,337	352,341

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	147,654	175,277
1年内返済予定の長期借入金	—	※2 118
未払法人税等	894	708
未成工事受入金	76,294	122,252
完成工事補償引当金	419	372
工事損失引当金	3,288	67,637
賞与引当金	3,887	3,011
事業構造改善引当金	—	1,825
その他	15,408	21,300
流動負債合計	247,847	392,505
固定負債		
長期借入金	10,000	※2 15,870
PCB処理引当金	344	267
退職給付に係る負債	1,176	1,546
その他	1,550	1,305
固定負債合計	13,071	18,989
負債合計	260,918	411,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,396	43,396
資本剰余金	37,112	37,112
利益剰余金	77,024	△139,956
自己株式	△1,434	△1,435
株主資本合計	156,099	△60,882
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64	△5
繰延ヘッジ損益	△1,778	△50
為替換算調整勘定	2,159	△102
退職給付に係る調整累計額	1,013	926
その他の包括利益累計額合計	1,458	767
非支配株主持分	1,861	960
純資産合計	159,418	△59,154
負債純資産合計	420,337	352,341

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
完成工事高	510,873	341,952
完成工事原価	※1 502,255	※1 523,101
完成工事総利益又は完成工事総損失(△)	8,618	△181,148
販売費及び一般管理費	※2,※3 20,948	※2,※3 18,647
営業損失(△)	△12,330	△199,795
営業外収益		
受取利息	2,245	2,877
受取配当金	340	425
持分法による投資利益	680	194
為替差益	—	3,638
その他	299	226
営業外収益合計	3,566	7,362
営業外費用		
支払利息	212	238
為替差損	667	—
支払手数料	208	57
その他	247	269
営業外費用合計	1,336	565
経常損失(△)	△10,100	△192,998
特別利益		
関係会社株式売却益	1,732	979
関係会社事業損失引当金戻入額	※4 12,441	—
投資有価証券売却益	202	—
その他	590	—
特別利益合計	14,967	979
特別損失		
事業構造改善引当金繰入額	—	※5 1,825
固定資産除却損	—	335
特別損失合計	—	2,161
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	4,867	△194,181
法人税、住民税及び事業税	※6 △5,475	11,090
法人税等調整額	3,741	10,580
法人税等合計	△1,734	21,670
当期純利益又は当期純損失(△)	6,602	△215,852
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	156	△903
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	6,445	△214,948

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	6,602	△215,852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△315	△69
繰延ヘッジ損益	△2,276	1,719
為替換算調整勘定	△1,001	△1,348
退職給付に係る調整額	420	△87
持分法適用会社に対する持分相当額	450	△850
その他の包括利益合計	※1 △2,723	※1 △636
包括利益	3,878	△216,488
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,775	△215,638
非支配株主に係る包括利益	103	△849

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,396	37,112	72,132	△1,431	151,210
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	43,396	37,112	72,132	△1,431	151,210
当期変動額					
剰余金の配当			△1,553		△1,553
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,445		6,445
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,892	△3	4,888
当期末残高	43,396	37,112	77,024	△1,434	156,099

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	379	499	2,656	592	4,128	1,785	157,125
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	379	499	2,656	592	4,128	1,785	157,125
当期変動額							
剰余金の配当							△1,553
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,445
自己株式の取得							△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△315	△2,277	△497	420	△2,670	76	△2,594
当期変動額合計	△315	△2,277	△497	420	△2,670	76	2,293
当期末残高	64	△1,778	2,159	1,013	1,458	1,861	159,418

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,396	37,112	77,024	△1,434	156,099
会計方針の変更による 累積的影響額			△90		△90
会計方針の変更を反映し た当期首残高	43,396	37,112	76,934	△1,434	156,008
当期変動額					
剰余金の配当			△1,942		△1,942
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△214,948		△214,948
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△216,890	△0	△216,890
当期末残高	43,396	37,112	△139,956	△1,435	△60,882

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	64	△1,778	2,159	1,013	1,458	1,861	159,418
会計方針の変更による 累積的影響額							△90
会計方針の変更を反映し た当期首残高	64	△1,778	2,159	1,013	1,458	1,861	159,328
当期変動額							
剰余金の配当							△1,942
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△214,948
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△69	1,728	△2,261	△87	△690	△901	△1,591
当期変動額合計	△69	1,728	△2,261	△87	△690	△901	△218,482
当期末残高	△5	△50	△102	926	767	960	△59,154

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	4,867	△194,181
減価償却費	3,545	2,816
のれん償却額	327	41
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△218	1
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	102	△52
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△25	64,409
賞与引当金の増減額 (△は減少)	732	△874
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	—	1,825
関係会社事業損失引当金の増減額 (△は減少)	△12,777	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	44	63
受取利息及び受取配当金	△2,585	△3,303
支払利息	212	238
為替差損益 (△は益)	477	△980
持分法による投資損益 (△は益)	△680	△194
投資有価証券売却損益 (△は益)	△202	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	△1,732	△979
固定資産除却損	—	335
売上債権の増減額 (△は増加)	△19,550	7,908
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	8,289	8,149
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,420	28,180
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△8,014	46,210
未収入金の増減額 (△は増加)	△26,992	△23,097
ジョイントベンチャー持分資産の増減額 (△は増加)	31,920	20,055
その他	△1,431	△1,689
小計	△34,114	△45,116
利息及び配当金の受取額	1,954	1,158
利息の支払額	△205	△215
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,750	6,230
営業活動によるキャッシュ・フロー	△34,115	△37,941
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	2,028	1,150
有形固定資産の取得による支出	△550	△642
有形固定資産の売却による収入	362	3
無形固定資産の取得による支出	△2,044	△1,611
投資有価証券の取得による支出	△338	△109
投資有価証券の売却及び償還による収入	896	1,791
関係会社の整理による収入	—	138
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 1,684	—
貸付けによる支出	△4,229	△2
貸付金の回収による収入	757	59
その他	5	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,428	778

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	149	—
長期借入れによる収入	10,000	6,220
長期借入金の返済による支出	△10,004	△231
配当金の支払額	△1,552	△1,939
その他	△61	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,468	4,020
現金及び現金同等物に係る換算差額	△108	△317
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△37,121	△33,461
現金及び現金同等物の期首残高	138,889	101,767
現金及び現金同等物の期末残高	※1 101,767	※1 68,306

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

連結子会社であった千代田ユーテック㈱及び千代田ビジネスソリューションズ㈱は、2018年4月1日付で連結子会社であるアローヒューマンリソース㈱を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、アローヒューマンリソース㈱は、同日付で千代田ユーテック㈱に商号変更しております。

当連結会計年度より、新たに設立したシー・イー・エンジニアリング・エルエルシーを連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

イーアイエンジニアリング㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

エル・アンド・ティー・千代田リミテッド

千代田ペトロスター・リミテッド

千代田シー・シー・シー・エンジニアリング・プライベート・リミテッドは、株式の売却により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッドは、株式の売却により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(イーアイエンジニアリング㈱ 他)及び関連会社(カフコジャパン投資㈱ 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち以下の会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

千代田シンガポール・プライベート・リミテッド

千代田インターナショナル・コーポレーション

ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシア

千代田タイランド・リミテッド

千代田フィリピン・コーポレーション

千代田マレーシア・センドリアン・ベルハッダ

千代田サラワク・センドリアン・ベルハッダ

千代田オセアニア・ピーティーワイ・リミテッド

他 3社

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、当社の建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	8～57年
機械・運搬具	4～17年
工具器具・備品	4～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、主として、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

⑤ 事業構造改善引当金

事業構造改善のため、翌連結会計年度に発生が見込まれる損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

⑥ PCB処理引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

② その他の工事
工事完成基準

なお、工事進行基準による完成工事高は、311,707百万円であります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象

外貨建資産負債及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建資産負債及び外貨建予定取引は、為替リスク管理方針に関する社内規定及び運用細則に基づき、キャッシュ・フローの円貨を固定するため及び為替変動リスクを軽減するために、為替予約及び外貨預金を利用してヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として四半期連結決算時及び連結決算時にヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動の累計額を基礎に行っております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

米国を除く在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第9号（金融商品）及びIFRS第15号（顧客との契約から生じる収益）を適用しております。当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が5,948百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が5,580百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が816百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が449百万円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が367百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,613百万円	4,789百万円

※2 金融取引として会計処理した資産及び負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物・構築物	－百万円	373百万円
工具器具・備品	－	0
土地	－	381
1年内返済予定の長期借入金	－	118
長期借入金	－	870

3 債務保証をしているものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)
(1) 従業員の住宅融資等	49百万円	従業員の住宅融資等	19百万円
(2) 関係会社等			
工事に関するボンド等に対する保証			
千代田ペトロスター・リミテッド	424		
千代田シー・シー・シー・エンジニアリング・プライベート・リミテッド	334		
エクソダス・ディー・エム・シー・シー	39		
関係会社等合計	798		
債務保証合計	847	債務保証合計	19

※4 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した未成工事支出金に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	0百万円	－百万円

※5 請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社及び連結子会社の持分相当額であります。

- 6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末の貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	20,000百万円	—百万円
借入実行残高	—	—
差引額	20,000	—

(連結損益計算書関係)

- ※1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,844百万円	67,208百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与手当	5,634百万円	5,238百万円
賞与引当金繰入額	781	547
退職給付費用	312	274
研究開発費	1,873	1,917

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,873百万円	1,917百万円

- ※4 イーマス・千代田・サブシー・リミテッドの再建手続が完了し当社の負担額が確定したことから、同社の事業損失に備え計上していた引当金について、残額を戻入れたものであります。

- ※5 子会社再編を含む当社グループの事業構造改革の中で、東南アジア子会社において翌連結会計年度に発生が見込まれる事業再編に伴う損失 1,825百万円を事業構造改善引当金繰入額として計上しております。

- ※6 米国子会社において計上した連邦法人税に係る税務上の欠損金の繰戻しによる還付見込額が含まれております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△107百万円	△67百万円
組替調整額	△202	0
税効果調整前	△310	△67
税効果額	△5	△2
その他有価証券評価差額金	△315	△69
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△3,003	2,554
組替調整額	14	△34
資産の取得原価調整額	△293	△21
税効果調整前	△3,282	2,498
税効果額	1,006	△779
繰延ヘッジ損益	△2,276	1,719
為替換算調整勘定：		
当期発生額	50	△1,348
組替調整額	△1,051	-
為替換算調整勘定	△1,001	△1,348
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	374	△418
組替調整額	233	△77
税効果調整前	607	△495
税効果額	△186	408
退職給付に係る調整額	420	△87
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	27	△99
組替調整額	423	△750
持分法適用会社に対する持分相当額	450	△850
その他の包括利益合計	△2,723	△636

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	260,324	—	—	260,324

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	1,351	5	—	1,356

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,553	6.00	2017年3月31日	2017年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,942	利益剰余金	7.50	2018年3月31日	2018年6月22日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	260,324	—	—	260,324

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	1,356	0	—	1,357

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,942	7.50	2018年3月31日	2018年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預金勘定	96,008百万円	69,457百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,240	△1,150
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券勘定)	7,999	—
現金及び現金同等物	101,767	68,306

※2 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりエクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッド及びその子会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにエクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッド株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	2,919百万円
固定資産	1,945
流動負債	△2,353
固定負債	△25
為替換算調整勘定	△1,051
株式売却後の投資勘定	△994
株式売却益	1,732
株式の売却価額	2,173
未収入金	△377
その他	192
現金及び現金同等物	△303
差引：売却による収入	1,684

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	511	540
1年超	1,022	844
合計	1,534	1,385

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期余剰資金は短期のコマーシャルペーパー等の安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述する為替及び金利の変動リスクを回避するために先物為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して当該リスクをヘッジしております。

有価証券は、余剰資金の運用のために保有する短期のコマーシャルペーパーであります。当該コマーシャルペーパーは発行会社の債務不履行のリスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式に関しては市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社及び主要な連結子会社は経理規定に従い、主要取引先の財政状態を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

コマーシャルペーパーは格付けの高い発行会社のもをを対象としているため、債務不履行リスクは僅少と判断しております。

先物為替予約の利用にあたっては、カウンターパーティ・リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は外貨建ての債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

先物為替予約取引については、当社の為替リスク管理方針に基づき個別の工事案件毎に月別に為替ポジションを把握し、為替予約残高の見直しを行っております。なお、為替予約の設定・解約についても同方針に基づき実行・記帳し、契約先と残高照合を行っております。

市場価格のある投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態を把握し、市場リスクを定量的に管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は適時に資金計画を作成・更新し手許流動性を適宜維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	96,008	96,008	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金 貸倒引当金 (*1)	76,884 △1,222	76,884 △1,222	— —
(3) 有価証券	75,662 7,999	75,662 7,999	— —
(4) 未収入金 貸倒引当金 (*1)	41,967 △20	41,967 △20	— —
(5) ジョイントベンチャー持分資産	41,947	41,947	—
(6) 投資有価証券	131,374 511	131,374 511	— —
資産計	353,504	353,504	—
(1) 支払手形・工事未払金	147,654	147,654	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	—	—	—
(3) 未払法人税等	894	894	—
(4) 長期借入金	10,000	10,000	0
負債計	158,549	158,549	0
デリバティブ取引 (*2)	126	126	—

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	69,457	69,457	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金 貸倒引当金 (*1)	68,611 △1,230	68,611 △1,230	— —
(3) 有価証券	67,380 —	67,380 —	— —
(4) 未収入金 貸倒引当金 (*1)	65,945 △21	65,945 △21	— —
(5) ジョイントベンチャー持分資産	65,923	65,923	—
(6) 投資有価証券	110,967 453	110,967 453	— —
資産計	314,182	314,182	—
(1) 支払手形・工事未払金	175,277	175,277	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	118	118	—
(3) 未払法人税等	708	708	—
(4) 長期借入金	15,870	14,857	△1,013
負債計	191,975	190,962	△1,013
デリバティブ取引 (*2)	(618)	(618)	—

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金、(3) 有価証券、(4) 未収入金

これらはほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) ジョイントベンチャー持分資産

ジョイントベンチャー持分資産は、請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社及び連結子会社の持分相当額であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形・工事未払金、(3) 未払法人税等

これらはほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	7,168	5,937
出資証券	2	2

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(6) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金預金	95,968	—	—
受取手形・完成工事未収入金 (*)	75,079	583	—
未収入金 (*)	41,947	—	—
ジョイントベンチャー持分資産	131,374	—	—
有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	7,999	—	—
合計	352,369	583	—

(*) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金預金	69,383	—	—
受取手形・完成工事未収入金 (*)	61,522	5,858	—
未収入金 (*)	65,923	—	—
ジョイントベンチャー持分資産	110,967	—	—
有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—
合計	307,796	5,858	—

(*) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	—	—	—	—	10,000	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	118	122	747	10,000	5,000	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	203	51	152
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	307	351	△43
合計		511	402	108

(注) コマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額 7,999百万円)については、預金と同様の性格を有するものであり、取得原価をもって連結貸借対照表価額としていることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	218	54	164
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	234	356	△121
合計		453	411	42

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	896	202	—

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7	1	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	米ドル売 円買	46,409	12,923	354	354
	ユーロ売 円買	1,901	—	△0	△0
	ポンド売 円買	397	—	△0	△0
	豪ドル売 円買	836	—	△0	△0
	米ドル買 円売	126	0	△6	△6
	米ドル売 韓国ウォン買	198	—	△11	△11
合計		49,870	12,923	335	335

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	米ドル売 円買	12,949	—	△556	△556
	米ドル買 円売	503	503	△3	△3
	ユーロ買 円売	15	—	△0	△0
合計		13,467	503	△560	△560

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	米ドル売 円買	外貨建予定取引	1,600	—	67
	米ドル買 円売		5,163	3,956	△274
	シンガポールドル買 円売		99	49	△2
合計	7,862		4,005	△200	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	米ドル売 円買	完成工事未収入金	566	—	(注) 2
	米ドル買 円売	工事未払金	70	2	
ユーロ買 円売	21		—		
合計			7,521	4,007	△209

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている完成工事未収入金及び工事未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該完成工事未収入金及び工事未払金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引			
	米ドル売 円買		3,859	1,444	△54
	米ドル買 円売		3,680	1,634	32
	ユーロ買 円売		1,293	—	△36
	シンガポールドル買 円売		18	—	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	工事未払金			
	米ドル買 円売		1,636	84	(注) 2
	シンガポールドル買 円売		0	—	
合計			10,489	3,163	△58

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている工事未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該工事未払金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、主として勤続年数、資格、業績評価に応じ付与されるポイントの累積数に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	21,257百万円	21,174百万円
勤務費用	1,066	1,092
利息費用	181	179
数理計算上の差異の発生額	△18	△27
退職給付の支払額	△1,322	△1,506
その他	11	△16
退職給付債務の期末残高	21,174	20,896

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	20,128百万円	20,532百万円
期待運用収益	337	378
数理計算上の差異の発生額	359	△443
事業主からの拠出額	1,010	689
退職給付の支払額	△1,287	△1,454
その他	△15	△33
年金資産の期末残高	20,532	19,669

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	308百万円	330百万円
退職給付費用	164	183
退職給付の支払額	△32	△124
制度への拠出額	△72	△78
その他	△37	3
退職給付に係る負債の期末残高	330	313

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,091百万円	21,684百万円
年金資産	△21,711	△20,778
	380	906
非積立型制度の退職給付債務	591	634
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	972	1,541
退職給付に係る負債	1,176	1,546
退職給付に係る資産	△203	△5
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	972	1,541

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,066百万円	1,092百万円
利息費用	181	179
期待運用収益	△337	△378
数理計算上の差異の費用処理額	233	△77
簡便法で計算した退職給付費用	164	183
確定給付制度に係る退職給付費用	1,308	999

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	607百万円	△495百万円
合 計	607	△495

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△1,413百万円	△917百万円
合 計	△1,413	△917

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	27%	30%
株式	35	31
一般勘定	24	25
その他	13	14
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として1.6%	主として1.8%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度594百万円、当連結会計年度408百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金 (注) 3	15,867百万円	45,519百万円
海外工事進行基準調整	—	8,762
工事損失引当金	600	8,499
投資有価証券評価損	4,895	4,895
未払工事原価	4,029	4,747
完成工事未収入金	79	2,182
長期未収入金	—	1,824
長期貸付金	—	1,643
未成工事支出金	958	1,051
賞与引当金	1,169	908
退職給付に係る負債	242	584
繰越外国税額控除	242	551
その他	3,837	3,326
繰延税金資産小計	31,921	84,498
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 3	—	△45,463
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△37,943
評価性引当額小計 (注) 2	△18,973	△83,406
繰延税金資産合計	12,948	1,091
繰延税金負債		
ジョイントベンチャー持分損益	△333	△138
海外工事進行基準調整	△816	—
その他	△338	△458
繰延税金負債合計	△1,488	△597
繰延税金資産の純額	11,459	493

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
固定資産—繰延税金資産	11,908	701
固定負債—その他	△449	△207

2 評価性引当額が64,433百万円増加しております。これは、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、親会社単体の繰延税金資産を全額取り崩したことが主な要因であります。

3 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	656	115	236	47	3,995	40,468	45,519
評価性引当額	△656	△115	△236	△47	△3,938	△40,468	△45,463
繰延税金資産	—	—	—	—	56	—	56

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.7	—
評価性引当額の増減	△92.6	—
事業税の課税標準の差異	4.5	—
ジョイントベンチャー持分損益	21.7	—
その他	2.8	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△35.6	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議及び取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、総合エンジニアリング企業として、各種プラント、産業設備のコンサルティング、計画、設計、施工、調達、試運転及びメンテナンスなどの「エンジニアリング事業」をグローバルに展開しており、グループ各社の持つ遂行機能を最適に組み合わせ、各社が一体となったオペレーションを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	エンジニアリング				
売上高					
外部顧客への売上高	507,573	3,300	510,873	—	510,873
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	4,433	4,460	△4,460	—
計	507,600	7,733	515,334	△4,460	510,873
セグメント利益又は損失(△)	△12,478	143	△12,334	3	△12,330
セグメント資産	414,955	4,685	419,640	696	420,337
セグメント負債	251,500	1,326	252,827	8,091	260,918
その他の項目					
減価償却費	3,522	23	3,545	—	3,545
のれんの償却額	297	29	327	—	327
持分法適用会社への投資額	3,561	—	3,561	—	3,561
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,338	62	2,400	—	2,400

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他事業セグメントであり、人材派遣業及び旅行業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額3百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額696百万円は、セグメント間取引消去△1,918百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産2,615百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額8,091百万円は、セグメント間取引消去△1,908百万円及び報告セグメントに配分していない全社負債10,000百万円であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	エンジニアリング				
売上高					
外部顧客への売上高	338,592	3,360	341,952	—	341,952
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18	6,208	6,226	△6,226	—
計	338,611	9,568	348,179	△6,226	341,952
セグメント利益又は損失（△）	△200,090	278	△199,812	16	△199,795
セグメント資産	347,715	4,900	352,615	△274	352,341
セグメント負債	396,836	1,418	398,254	13,240	411,495
その他の項目					
減価償却費	2,781	34	2,816	—	2,816
のれんの償却額	11	29	41	—	41
持分法適用会社への投資額	2,837	—	2,837	—	2,837
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,463	17	2,480	—	2,480

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他事業セグメントであり、人材派遣業及び旅行業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（△）の調整額16百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△274百万円は、セグメント間取引消去△2,748百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産2,474百万円であります。
- (3) セグメント負債の調整額13,240百万円は、セグメント間取引消去△2,748百万円及び報告セグメントに配分していない全社負債15,989百万円であります。

3 セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	米国	ロシア	その他	合計
109,795	114,854	112,105	100,943	73,175	510,873

(注) 売上高は工事の施工地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
10,499	1,433	138	12,071

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
イクシス・エルエヌジー・ピーティワイ・リミテッド	106,371	エンジニアリング事業
オージェイエスシー・ヤマル・エルエヌジー	100,946	エンジニアリング事業
キャメロン・エルエヌジー・エルエルシー	87,059	エンジニアリング事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ロシア	米国	その他	合計
120,400	116,961	35,465	69,125	341,952

(注) 売上高は工事の施工地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
10,311	1,290	112	11,714

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
オージェイエスシー・ヤマル・エルエヌジー	116,918	エンジニアリング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	エンジニアリング	その他(注)	合計
当期末残高	123	344	468

(注) 1 「その他」の金額は、人材派遣業に係る金額であります。

2 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	エンジニアリング	その他(注)	合計
当期末残高	112	314	427

(注) 1 「その他」の金額は、人材派遣業に係る金額であります。

2 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	イーマス・ 千代田・サ ブシー・リ ミテッド (注1)	英国 ロンドン	734百万 米ドル	エンジニア リング事業	(所有) 直接 35.0	資金の援助	資金の貸付 (注2)	3,990	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 2017年6月28日に米国連邦倒産法第11章に則り米国テキサス州南部地区の連邦倒産裁判所より同社再建計画の承認を取得したことにより、関連当事者に該当しないこととなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載し、また、所有割合は関連当事者に該当していた時点での割合を記載しております。
- 2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	608.41円	△232.13円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	24.89円	△830.02円

- (注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	6,445	△214,948
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	6,445	△214,948
普通株式の期中平均株式数 (千株)	258,968	258,967

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行及び多額な資金の借入)

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、第三者割当の方法によるA種優先株式（以下「本優先株式」という。）の発行及び資金の借入れを行うこと（以下「本借入」といい、本優先株式の発行とあわせて「本資金調達」という。）を決議し、更に、本優先株式の発行及びそれに伴い必要となる定款の一部変更については、2019年6月25日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしました。

(1) 本優先株式発行の概要

1) 払込期日	2019年7月1日
2) 発行新株式数	A種優先株式 175,000,000株
3) 発行価額	1株につき400円
4) 発行価額の総額	70,000,000,000円
5) 募集又は割当方法（割当予定先）	三菱商事株式会社に対する第三者割当方式
6) 増加する資本金の額	35,000,000,000円
7) 増加する資本準備金の額	35,000,000,000円
8) その他の重要な事項	<p>本優先株式を保有する株主は、株主総会において議決権を有さないが、普通株式を対価とする取得請求権が付されていることから、普通株式に関する希薄化の影響が生じる可能性がある。</p> <p>ただし、普通株式を対価とする取得請求権に加えて金銭を対価とする取得請求権を設定し、両請求権を同時に行使可能とすることにより、普通株式取得請求権の行使による希薄化抑制の可能性を高めること、及び金銭を対価とする取得条項を設定することにより、当社が本優先株式を取得し、普通株式を対価とする取得請求権による希薄化が顕在化することを可能な限り回避することができるようにする等、普通株式に関する希薄化の影響を減じている。</p>

(2) 本借入の概要

1) 借入先	三菱商事フィナンシャルサービス株式会社
2) 借入金額	30,000,000,000円
3) 借入金利	2019年7月までの融資条件に合意済。その後の条件について継続協議中。
4) 借入実行日	2019年5月16日
5) 借入期間	最大5年間
6) 担保提供資産又は保証の内容	有り

1) 借入先	三菱商事フィナンシャルサービス株式会社
2) 借入金額	60,000,000,000円
3) 借入金利	1.50%水準（保証料を含む）
4) 借入実行日	2021年3月までに実行予定
5) 借入期間	最大5年間
6) 担保提供資産又は保証の内容	なし

1) 借入先	株式会社三菱UFJ銀行
2) 借入金額	20,000,000,000円
3) 借入金利	2.50%
4) 借入実行日	2019年7月1日
5) 借入期間	5年間
6) 担保提供資産又は保証の内容	なし
7) その他重要な特約等	劣後特約あり

(3) 本資金調達の使途

本資金調達で調達する資金は、以下の3項目が使途となります。

1. 既存及び今後受注予定のプロジェクトの運転資金
2. 抜本的なコスト削減のための構造改革の実施
3. 建設力の強化とITマネジメントのための設備投資

(海外子会社に対する訴訟の提起)

当社海外子会社の千代田インターナショナル・コーポレーションに対して、訴訟の提起がなされました。訴訟の概要は以下のとおりであります。

(1) 訴訟の提起があった年月日

2019年6月11日（米国現地時間）

(2) 訴訟を提起した者

千代田インターナショナル・コーポレーションの元従業員（1名）

(3) 訴訟の内容及び請求金額

原告は、米国テキサス州において、賞与等の未払いを主張し、千代田インターナショナル・コーポレーションに対して約1,005万米ドル（約11億円）の未払金及び利息の支払いを求める訴訟を提起いたしました。

(4) 今後の見通し

当社といたしましては、提起の内容を精査した上で、適切に対応してまいります。なお、訴訟の推移によっては、本訴訟が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性はございますが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	118	3.35	—
1年以内に返済予定のリース債務	2	2	0.00	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,000	15,870	1.60	2020年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	22	19	0.00	2020年～2026年
合計	10,025	16,011	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 金融取引として会計処理した借入金を含めております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	122	747	10,000	5,000
リース債務	2	2	2	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
完成工事高 (百万円)	93,626	146,387	306,101	341,952
税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△3,163	△96,271	△107,315	△194,181
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△3,702	△108,606	△128,151	△214,948
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△14.30	△419.38	△494.86	△830.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△14.30	△405.09	△75.47	△335.16

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	57,585	35,458
受取手形	236	6
完成工事未収入金	37,939	48,997
有価証券	7,999	-
未成工事支出金	11,300	3,045
未収入金	32,646	55,437
ジョイントベンチャー持分資産	※4 111,500	※4 102,622
その他	3,829	4,928
貸倒引当金	△1,350	△11,170
流動資産合計	261,688	239,326
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,374	9,419
減価償却累計額	△5,306	△5,707
建物(純額)	4,068	※2 3,712
構築物	838	838
減価償却累計額	△439	△462
構築物(純額)	399	※2 375
機械及び装置	170	157
減価償却累計額	△134	△138
機械及び装置(純額)	36	18
車両運搬具	14	14
減価償却累計額	△13	△14
車両運搬具(純額)	1	0
工具器具・備品	3,981	4,196
減価償却累計額	△3,447	△3,541
工具器具・備品(純額)	534	※2 655
土地	4,750	※2 4,750
建設仮勘定	78	231
有形固定資産合計	9,868	9,744
無形固定資産		
ソフトウェア	5,277	4,936
その他	40	41
無形固定資産合計	5,317	4,978
投資その他の資産		
投資有価証券	1,817	1,335
関係会社株式	9,670	7,602
長期貸付金	20	20
従業員に対する長期貸付金	52	27
関係会社長期貸付金	16,050	44,604
繰延税金資産	9,573	75
その他	872	818
貸倒引当金	△2,078	△44,622
投資その他の資産合計	35,980	9,862
固定資産合計	51,166	24,585
資産合計	312,855	263,911

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,404	2,365
工事未払金	93,536	112,670
関係会社短期借入金	—	29,235
1年内返済予定の長期借入金	—	※ ² 118
未払法人税等	94	426
未成工事受入金	61,163	18,340
預り金	※ ¹ 19,202	※ ¹ 1,890
完成工事補償引当金	11	23
工事損失引当金	1,962	988
賞与引当金	2,448	1,573
その他	11,898	17,125
流動負債合計	191,721	184,757
固定負債		
長期借入金	10,000	※ ² 15,870
退職給付引当金	1,309	1,304
PCB処理引当金	344	267
関係会社事業損失引当金	—	153,299
その他	1,006	1,006
固定負債合計	12,660	171,748
負債合計	204,381	356,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,396	43,396
資本剰余金		
資本準備金	37,112	37,112
資本剰余金合計	37,112	37,112
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	31,208	△171,502
利益剰余金合計	31,208	△171,502
自己株式	△1,434	△1,435
株主資本合計	110,282	△92,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△40	△115
繰延ヘッジ損益	△1,769	△50
評価・換算差額等合計	△1,809	△165
純資産合計	108,473	△92,594
負債純資産合計	312,855	263,911

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
完成工事高	286,758	232,977
完成工事原価	270,005	211,127
完成工事総利益	16,752	21,850
販売費及び一般管理費	※1 13,443	※1 12,476
営業利益	3,309	9,373
営業外収益		
受取利息	2,096	2,122
有価証券利息	0	0
受取配当金	※2 2,270	※2 8,344
為替差益	—	3,862
不動産賃貸料	422	422
その他	413	710
営業外収益合計	5,204	15,463
営業外費用		
支払利息	207	281
為替差損	731	—
不動産賃貸費用	334	316
その他	271	121
営業外費用合計	1,545	719
経常利益	6,968	24,117
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	※3 12,864	—
関係会社株式売却益	710	—
投資有価証券売却益	202	—
特別利益合計	13,778	—
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	—	※4 153,299
関係会社貸倒引当金繰入額	823	※4 52,329
関係会社株式評価損	3,267	※4 980
固定資産除却損	—	373
関係会社貸倒損失	326	—
特別損失合計	4,417	206,982
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	16,329	△182,864
法人税、住民税及び事業税	5,444	9,187
法人税等調整額	△1,768	8,716
法人税等合計	3,676	17,903
当期純利益又は当期純損失(△)	12,652	△200,768

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		25,736	9.5	28,372	13.44
II 労務費		2,012	0.8	3,697	1.75
(うち労務外注費)		(2,012)	(0.8)	(3,697)	(1.75)
III 外注費		191,739	71.0	152,527	72.24
IV 経費		50,517	18.7	26,530	12.57
(うち人件費)		(16,147)	(6.0)	(13,102)	(6.21)
合計		270,005	100	211,127	100

(注) 原価計算の方法は、工事毎に実際原価を集計する個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他利益剰余金					
			別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	43,396	37,112	34,500	△14,390	20,109	△1,431	99,187	
当期変動額								
剰余金の配当				△1,553	△1,553		△1,553	
当期純利益				12,652	12,652		12,652	
別途積立金の取崩			△34,500	34,500	—		—	
自己株式の取得						△3	△3	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△34,500	45,598	11,098	△3	11,094	
当期末残高	43,396	37,112	—	31,208	31,208	△1,434	110,282	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	287	509	796	99,984
当期変動額				
剰余金の配当				△1,553
当期純利益				12,652
別途積立金の取崩				—
自己株式の取得				△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△327	△2,278	△2,605	△2,605
当期変動額合計	△327	△2,278	△2,605	8,488
当期末残高	△40	△1,769	△1,809	108,473

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	43,396	37,112	—	31,208	31,208	△1,434	110,282
当期変動額							
剰余金の配当				△1,942	△1,942		△1,942
当期純損失（△）				△200,768	△200,768		△200,768
別途積立金の取崩							—
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△202,710	△202,710	△0	△202,710
当期末残高	43,396	37,112	—	△171,502	△171,502	△1,435	△92,428

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△40	△1,769	△1,809	108,473
当期変動額				
剰余金の配当				△1,942
当期純損失（△）				△200,768
別途積立金の取崩				—
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△75	1,719	1,643	1,643
当期変動額合計	△75	1,719	1,643	△201,067
当期末残高	△115	△50	△165	△92,594

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	8～57年
機械・運搬具	4～17年
工具器具・備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づいております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) PCB処理引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

② その他の工事

工事完成基準

なお、工事進行基準による完成工事高は、233,413百万円であります。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象

外貨建資産負債及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建資産負債及び外貨建予定取引は、為替リスク管理方針に関する社内規定及び運用細則に基づき、キャッシュ・フローの円貨を固定するため及び為替変動リスクを軽減するために、為替予約及び外貨預金を利用してヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として四半期決算時及び決算時にヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動の累計額を基礎に行っております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」4,202百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」9,573百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
預り金	18,973百万円	1,672百万円

※2 金融取引として会計処理した資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	－百万円	369百万円
構築物	－	4
工具器具・備品	－	0
土地	－	381
1年内返済予定の長期借入金	－	118
長期借入金	－	870

3 債務保証をしているものは次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
(1) 従業員の住宅融資	31百万円	(1) 従業員の住宅融資	14百万円
(2) 関係会社等		(2) 関係会社	
① 工事に関するボンド等に対する保証		① 工事に関するボンド等に対する保証	
千代田インターナショナル・コーポレーション	43,128	千代田インターナショナル・コーポレーション	59,075
ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシア	13,339	ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシア	13,689
その他(9社)	6,118	その他(5社)	3,795
小計	62,586	小計	76,560
② 電子記録債務に対する保証		② 電子記録債務に対する保証	
千代田工商(株)	620	千代田工商(株)	971
千代田テクノエース(株)	273	千代田テクノエース(株)	2,692
千代田システムテクノロジーズ(株)	122	千代田システムテクノロジーズ(株)	267
小計	1,016	小計	3,932
関係会社等合計	63,602	関係会社合計	80,492
債務保証合計	63,634	債務保証合計	80,506

このほか、関係会社の為替予約取引に対する保証(契約額45百万円)があります。

※4 請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社の持分相当額であります。

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	20,000百万円	－百万円
借入実行残高	－	－
差引額	20,000	－

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与手当	2,253百万円	2,066百万円
賞与引当金繰入額	453	289
退職給付費用	162	99
業務委託費	2,895	1,697
研究開発費	1,737	1,913
調査費	617	1,299
減価償却費	1,671	1,048
販売費に属する費用のおおよその割合	35.2%	24.4%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	64.8	75.6

※2 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取配当金	2,223百万円	8,051百万円

※3 関連会社であったイーマス・千代田・サブシー・リミテッドの再建手続が完了し当社の負担額が確定したことから、同社の事業損失に備え計上していた引当金について、残額を戻入れたものであります。

※4 米国子会社及び東南アジア子会社において遂行中の工事で多額の損失を計上したこと等を受け、当該子会社の当社所有の株式に対する評価及び融資にかかる将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社株式評価損 980百万円、関係会社貸倒引当金繰入額 52,329百万円及び関係会社事業損失引当金繰入額 153,299百万円を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,917百万円、関連会社株式2,684百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,000百万円、関連会社株式3,670百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、前事業年度及び当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損(当事業年度は980百万円、前事業年度は3,267百万円)を計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社事業損失引当金	—	46,878百万円
貸倒引当金	1,048	17,061
繰越欠損金	15,286	16,157
投資有価証券評価損	4,895	4,895
未払工事原価	3,045	4,000
関係会社株式評価損	5,338	3,921
完成工事未収入金	79	2,182
長期未収入金	—	1,824
長期貸付金	—	1,643
未成工事支出金	786	1,047
繰越外国税額控除	238	547
繰延ヘッジ損益	779	—
その他	3,408	3,504
繰延税金資産小計	34,907	103,666
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△16,157
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△87,074
評価性引当額小計	△24,761	△103,232
繰延税金資産合計	10,146	433
繰延税金負債		
ジョイントベンチャー持分損益	△333	△138
その他	△239	△218
繰延税金負債合計	△573	△357
繰延税金資産の純額	9,573	75

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
固定資産—繰延税金資産	9,573	75

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	—
住民税均等割等	0.2	—
事業税の課税標準の差異	1.3	—
ジョイントベンチャー持分損益	6.4	—
評価性引当額の増減	△17.7	—
その他	0.7	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行及び多額な資金の借入)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」に記載しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
日本原燃株	66,664	666
関西国際空港土地保有(株)	4,140	207
(株)ユーグレナ	260,400	184
ペプチスター(株)	100	100
日本シンガポール石油化学(株)	50,400	25
(株)横浜国際平和会議場	1,000	21
エクソダス・サブシー・リミテッド	700,000	15
日本メタンハイドレード調査(株)	300	15
有人宇宙システム(株)	260	13
日本CCS調査(株)	260	13
その他(18銘柄)	97,080	71
計	1,180,604	1,333

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
出資証券等(2銘柄)	—	2
計	—	2

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,374	53	8	9,419	5,707	400	3,712
構築物	838	—	—	838	462	23	375
機械及び装置	170	10	24	157	138	5	18
車両運搬具	14	—	—	14	14	1	0
工具器具・備品	3,981	435	220	4,196	3,541	265	655
土地	4,750	—	—	4,750	—	—	4,750
建設仮勘定	78	625	471	231	—	—	231
有形固定資産計	19,209	1,124	724	19,609	9,864	696	9,744
無形固定資産							
ソフトウェア	17,886	1,943	693	19,136	14,199	1,814	4,936
その他	85	1	—	86	45	0	41
無形固定資産計	17,972	1,944	693	19,222	14,244	1,814	4,978
長期前払費用	153	71	136	88	—	—	88

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,428	52,480	—	115	55,793
完成工事補償引当金	11	23	11	—	23
工事損失引当金	1,962	988	1,820	142	988
賞与引当金	2,448	1,573	2,448	—	1,573
PCB処理引当金	344	—	77	—	267
関係会社事業損失引当金	—	153,299	—	—	153,299

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等による取崩額であります。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、見積の変更による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.chiyodacorp.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、単元未満株式を買い取ることを請求する権利、残余財産の分配を受ける権利、剰余金の配当の交付を受ける権利など会社法第189条第2項各号で定める権利以外の権利を行使することはできません。

2 2019年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、新たな株式の種類としてA種優先株式を追加し、以下のとおり各種類の1単元の株式数を規定している。

普通株式 100株

A種優先株式 1株

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第90期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第91期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月8日関東財務局長に提出。

（第91期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出。

（第91期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年6月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

2019年4月5日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく臨時報告書であります。

2019年5月9日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書であります。

2019年6月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

2019年5月9日関東財務局長に提出。

(6) 訂正有価証券届出書（第三者割当による増資）

2019年5月10日関東財務局長に提出。

2019年5月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2019年6月26日関東財務局長に提出。

2019年5月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

千代田化工建設株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北方 宏 樹	Ⓔ
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 原 一 貴	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている千代田化工建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田化工建設株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年5月9日開催の取締役会において、三菱商事株式会社を割当先とする優先株式の発行及び資金の借入れを行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、千代田化工建設株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、千代田化工建設株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

千代田化工建設株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北方 宏 樹	Ⓔ
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉原 一 貴	Ⓔ
--------------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている千代田化工建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田化工建設株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年5月9日開催の取締役会において、三菱商事株式会社を割当先とする優先株式の発行及び資金の借入れを行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。